11 受付

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	support 20181001-043	「11受付」で患者番号を入力し「受付完了」とすると「1006 既に受付IDが 登録されています。再度受付登録をしてください」とエラー情報が表示さ れます。 特に他の端末で受付したり既に受付完了ではありません。 なぜこのエラーが表示されるのでしょうか?	原因不明のため対策として「受付取消」時に取消対象の受 付のIDがゼロの時はエラーとするチェックを追加しました。	H31.1.28
2	ncp 20190516-011	Ubuntu14.04時から「前回保険組合せ相違チェック」を「1 チェックする」 の設定を行っています医療機関様です。Ubuntu16.04へUP後、警告の表 示がされなくなったと2度程お電話がありました。本日もお電話頂き、「診 療行為では出るが受付ででない」との事です。警告がでるのは1回のみ である事はご存知です。 弊社でも検証を行った所、R01.5.31で精神通院が切れる方が数名おら れた為、6/1の環境で呼び出しを行いましたが「受付」では警告はでず、 「診療行為」では警告が表示されました。どの方も最終の保険組合せが 主保険+精神併用である為、通常であれば精神が切れた場合警告の表 示がされるという認識でしたがそうではないのでしょうか?それとも、主 保険単独の保険組合せの使用履歴が過去に1度でもある場合は警告が 表示されないのでしょうか?	システム管理「1007 自動算定・チェック機能制御情報」の前 回保険組合せ相違チェックが「2 チェックする(すべて)」と設 定している時、受付で前回保険組合せのチェックを行ってい ませんでしたのでチェックするように対応しました。	R1.5.28

1

12 登録

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1		患者登録の患者削除で予約を削除するとき、予約メモの削除対象も対 象外としていましたので修正しました。		H31.1.28
2		患者登録の保険組合せ履歴タブで保険組合せを選択後、「前↑」「次 ↓」を押下して保険組合せ一覧を改ページした時、選択した内容をその まま表示していましたので、選択をクリアするように対応しました。 「前↑」「次↓」押下で改ページしない場合は、選択内容のクリアは行い ません。		H31.2.25
3		患者登録の介護認定情報の要介護状態区分に存在しない区分を入力 した時のエラーメッセージが「介護保険者番号か介護被保険者番号を 入力して下さい。」でしたので「要介護状態区分がありません。」に修正し ました。 また、介護認定情報の選択番号のエラーメッセージが「有効期間が重複 しています。」でしたので「介護認定選択番号がありません。」に修正しま した。		R1.5.28
4	ncp 20190222-007	現在ORCAでは10結核公費と51水俣病公費の併用の保険組み合わせ ができない仕様になっているかと思いますが、以下確認内容より10結核 公費と51水俣病公費(熊本県と鹿児島県)の併用レセプトをORCAで作 成できるようにしていただきたいのですが可能でしょうか。	010(感37の2)と091(特定負無)の公費を持つ場合、「0 10(感37の2)+091(特定負無)」の保険組み合わせを作 成するよう対応しました。	R1.6.25

12 登録

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
5	request 20180621–002	 患者様が、「生保」と「小児慢性」併用になるので「生保」と「小児慢性」の 保険組み合わせを作成してほしいとのご要望がありました。 「生保」と「小児慢性」が併用になるということは支払基金の方に確認は されてあります。 複数科保険の機能をご紹介しましたが、実際の診療行は「生保」の「小 児慢性」の適用するので、それでは保険がわかれるので使用できないと のことでした。 「生保」と「小児慢性」併用の保険組み合わせを作成していただけません でしょうか。 【15更生、16育成、21精神通院、52小児特定、54難病】と12生活保護を 持つ場合、主保険のない期間の主保険のない「難病等+生保」の保険 組み合わせ作成を可能としました。(25残留邦人等も同様です) 1. 患者登録画面-保険組合せ履歴タブに「ロ 難病等+生保の組合 せ作成」(主保険のない期間)を追加しました。 ※通常は、主保険のない期間)を追加しました。 2. 設定(チェック)すると、「警告!この設定は主保険のない難病等+生 保の組合せを作成する設定です。」のメッセージを表示します。 3. 保険組み合わせは、登録(F12キー)を押下で作成及び登録される が、基本情報タブに戻り、保険組合せ(F5キー)を押下、又は、保険組 合せ履歴タブに遷移する事で、作成された保険組み合わせの確認が 可能となります。 ※新たにに作成可能とした保険組み合わせ 	 ・「更生+生活保護」「更生+残留邦人等」 ・「育成+生活保護」「育成+残留邦人等」 ・「精神通院+生活保護」「精神通院+残留邦人等」 ・「小児特定+生活保護」「小児特定+残留邦人等」 4. 設定登録してある状態で、設定を解除(チェックをはずす)すると、「警告!この設定を解除すると主保険のない難病等+生保の組合せがすべて削除されます。」のメッセージを表示します。 5. 2・4のメッセージは、主保険、該当公費、該当保険組み合わせの有無に関わらず、設定又は設定解除する事でメッセージを表示します。 6. 実際に、主保険のない「難病等+生保」の保険組み合わせが存在する状態で、設定を解除して登録すると、主保険のない「難病等+生保」の保険組み合わせをすべて削除します。 再度、設定をし直しても、その際に作成される保険組み合わせ番号は別番号で作成される事となり、元の保険組み合わせ番号に復元する事はできませんので、設定解除する際は注意が必要です。 7. レセプト対応診療区分別点数欄の記載について、【15更生、16育成、21精神通院】と12生活保護の併用レセプト(主保険なし)の場合、左側の欄には合計点数を記載しますが、今回作成可能とした保険組み合わせを使用した際の点数集計対応を行います。 	R1.6.25

12	登録
	<u><u> </u></u>

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
6	ncp 20190613-006	ある患者の保険組み合わせが消えてしまった、とお問い合わせがありま した。 患者登録画面の保険組み合わせ履歴を確認すると、該当する保険組み 合わせは存在していないにもかかわらず、その保険組み合わせに含ま れていた保険情報は残っている状態でした。 (基本情報画面で「次↓」ボタンで保険は表示されました) ORCAの画面からの通常の操作では起こらない現象だと思うのですが、 何が起こったのか調べることはできないでしょうか。	省庁対応マスタに関わる保険組み合わせ作成修正 省庁対応時に使用する保険番号マスタ(990~999)を公 費登録する際(同一患者に省庁対応マスタの公費登録がす でにある場合)登録済の省庁対応マスタの適用期間と今回 入力した省庁対応マスタの適用期間が1日でもあいている と、作成済の保険組み合わせのうち、適用期間が「登録済 の省庁対応マスタの適用期間(始期)」~「今回入力した省 庁対応マスタの適用期間(始期)」~「今回入力した省 庁対応マスタの適用期間(終期)」に該当する保険組み合わ せが削除される不具合(労災、自賠責、公害、自費、治験、 第三者行為、省庁対応マスタ(990~999)を含む保険組 み合わせを除く))がありましたので、削除しないように修正 しました。 (例)公費登録 990 H29.12.22-H30.4.30 990 R 1. 6.12-99999999 ※990 R 1. 6.12-99999999 ※990 R 1. 6.12-9999999回 ※990 R 1. 6.12-9999999回 ※990 R 1. 6.12-99999900 ※990 R 1. 6.12-99999900 ※990 R 1. 6.12-99999900 ※990 R 1. 6.12-9999900 ※900 R 1. 6.12-9999900 ※900 R 1. 6.12-9999900 ※910 R 1. 6.12-999900 ※910 R 1. 6.12-99000 ※910 R 1. 6.12-90000 ※910 R 1. 6.12-9000000 ※910 R 1. 6.12-90000000 ※910 R 1. 6.12-90000000 ※910 R 1. 6.12-9000000000000000000000000000000000000	R1.6.25
7		電子メールアドレスは全角文字の入力を許可していますが、拡張漢字も 入力できていましたので■に変換するように対応しました。		R1.8.28

13 照会

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1		「保険 公費」タブを開き、負担割合欄に1~5以外の値を入力してEnter すると、エラー内容が空白のダイアログが表示されていましたので「負担 割合の入力に誤りがあります」と表示するように修正しました。		R1.6.25
2	support 20190626-005	昨日(6/25)パッチ提供の照会についてです。 「保険 公費」のタブを開き、「負担割合」欄に1~5以外の数字を入力する とエラー内容が表示されるようになりましたが、「本人家族」欄に数字 「11」とを入力しEnterすると「1本人」が表示されます。 同様に「負担割合」欄に数字「11」と入力Enterすると「保険者番号」欄に カーソルが移動します。(添付ファイル参照)。 どうやら「1本人」「2家族」の該当数字を入力すると「本人家族」欄では反 応するようですが、「負担割合」欄では「1前期高齢者1割」~「5後期高齢 者3割」の該当数字を入力しても反応しません。	先頭が[1,2,3,4,5]の複数桁の番号を入力すると、カーソルが 移動してしまいましたので修正しました。	R1.7.29

番号	計 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	2/8 エラー チェック 同日再 診 外来管理加 算	チェックマスタの診療行為の併用算定(同日内)を「同日再診」と「外来管 理加算」で設定しています。 外来管理加算は自動算定です。 シス管1038で「同日再診、訂正選択」を0とした状態だと、診療行為で登 録押下時にチェックがかかりますが、1または2として同日再診を選択し た場合は登録押下時にチェックがかかりません。 上記について、動作が異なる理由をご教授いただけますでしょうか。	同日再診料と外来管理加算にチェックマスタで併用算定の 警告チェックを登録している場合、患者番号入力後、確認 メッセージの表示があった場合に警告メッセージを表示しま せんでした。 同日再診料の自動算定後に警告メッセージを表示するよう に対応しました。	H31.2.25
2	support 20190218-024	胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含 む)を算定する場合のORCA操作について確認したいことがあります。 セット登録で以下の<セット?>のように登録されている場合、診療行為 で登録するとレセプト選択式コメントが表示され、例で「820100255 経皮 的内視鏡下胃瘻造設術」を選択し入力するとさらに「施設基準不適合減 算(手術)(100分の800)」が表示されます。<セット?> <セット?> .500 手術 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含 む) 施設基準不適合減算(手術)(100分の800) キシロカイン注射液1% <セット?> 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術 施設基準不適合減算(手術)(100分の800) 820100255 経皮的内視鏡下胃瘻造設術 施設基準不適合減算(手術)(100分の800) キシロカイン注射液1% このような場合は、どのように対処すればよろしいでしょうか。 「施設基準不適合減算(手術)(100分の800)」のコードを削除するしか方 法はないのでしょうか。	セット内容に「150171610 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃 瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)」と「胃瘻造設術」 に対する選択式コメントコードが登録されていない場合、セッ ト展開時に選択式コメントコード一覧を展開して、コメントコー ドを選択しますが、コメント選択後、「150382490 施設基準不 適合減算(手術)(100分の800)」がセットに登録されていて も、「150382490 施設基準不適合減算(手術)(100分の 800)」を自動追加していましたので、算定しないように対応し ました。 選択したコメントコードを「胃瘻造設術」の直下に展開する為 です。 この時、セット内容の「150382490 施設基準不適合減算(手 術)(100分の800)」がコメントコードの下になりますが、 「Enter」または「登録」押下で、再度、施設基準不適合の処 理を行いますので「胃瘻造設術」の直下になります。	H31.2.25

6

番号	- 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
З	ncp 20181212-013	収納にて一括入金を行った際に「更新に失敗しました」とエラーが出て入 金処理ができないとのお問い合わせをいただきました。 未収金が本日時点で540520円あり、11/26付で20000円の入金処理をし たいとのことで、入金処理の操作は問題ないのですがエラーが出て入金 できない状態です。 一括入金画面の履歴は番号:35までになっています。	外来診療行為の訂正で、収納明細の枝番が99を超えた場 合のエラーメッセージを「訂正の上限回数をオーバーしま す。更新できません。」と表示するように対応しました。	H31.3.26
4	support 20190305-026	ORCAとリハビリのシステムを連携され使用されている医療機関様に て、リハビリのシステムにて、運動器リハビリテーション料4単位、早期リ ハビリテーション加算4単位と記録し、ORCAへ送信を行っております。 21診療行為の画面では、運動器リハビリテーション料4単位、早期リハ ビリテーション加算4単位と入力されているのですが、24会計照会画面 を見ると、運動器リハビリテーション料4単位、早期リハビリテーション加 算(空白)となっております。 ただ、合計点数は合っており、レセプトもそれぞれの単位数が表記され ております。 通常、ORCAで入力する際には、会計照会画面でもそれぞれの単位数 が表記されておりますが、上記のような状態でも特に問題はございませ んでしょうか。	入院診療行為を日次統計の「入院診療データー括登録」か ら登録した時、会計照会の画面表示で早期リハビリテーショ ン加算の数量を表示しませんでしたので、数量が2以上であ れば表示するように対応しました。 会計照会の画面の診療⊐ードの数量は、手入力した数量の み表示しています。 中途データを診療行為画面で展開して登録すれば手入力と なりますが、一括登録では画面展開しませんので対象と なっていませんでした。	H31.3.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
5	support 20190205-009	医療機関様より、外来のまとめ入力で受診日を指定して登録したところ 「中間データに不整合が発生しました。再度診療行為から入力して下さ い」とメッセージがでてきます 一度そのメッセージを閉じて再度登録したら登録はできます との現象 がでているとご連絡がありました 状況としては ① 同じ患者ではない 毎月違う患者さん ② H30. 7から稼動だが稼動翌月からこのメッセージがでる ③ まとめ入力し登録した時点で入金になるはずだが、収納登録で該当 の患者さんが1日入金がない日があり登録が出来ていないことがあった 昨日サポートセンターお問い合わせした前は以上把握できておりました が、後に医療機関様から再度連絡があり まとめ入力で登録し、レセプトプレビュー画面で確認したら、入力した患 者さん以外のレセプトが、プレビュー画面に表示されています。との連絡 があり確認したところ PC2台、それぞれでまとめ入力をし、その1台で入力されていた方の レセプトが、プレビュー画面に表示されました。 画面戻り再度プレビュー画面では表示されませんでした	外来まとめ画面で、複数端末から同時に別の日を入力した 時に同時に処理を行うと日付が別端末の日付になり、登録 エラーとなることがありましたので修正しました。	H31.4.23
6	ncp 20190412-012	レセプトチェック時に、"精神療法"のオーダーが電子カルテに登録漏れ があり、ORCAに取り込めていない事に気づいたので、4/8に電子カルテ にオーダー登録した。 その追加したオーダーをORCAへ送信したが、加算が自動算定されな かった。 弊社側で少し確認をしました。 同一患者様で、4/12の診療行為画面にて、 精神療法:180031010 を入力した際、20歳未満の加算(180020570)がきちんと自動算定されま した。 診療行為を訂正展開し、精神療法を入力すると、20歳未満の加算が自 動算定されないようです。 この挙動は仕様でしょうか?	診療行為で訂正展開時に「中途終了一覧」から中途データ を「F10 追加」で展開した時、通院・在宅精神療法、心身医 学療法の20歳未満の加算を自動算定すると設定していて も、自動算定しませんでしたので、自動算定するように対応 しました。	H31.4.23

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
7		維持期リハビリ経過措置の警告メッセージを変更しました。		H31.4.26
8	ncp 20190514-023	特定薬剤治療管理料初回コメントコードを自動算定する設定にしている 医療機関で、特定薬剤治療管理料を昭和58年からずっと算定している 患者については、算定履歴から昭和58年の初回算定日で算定履歴を登 録しておくと、特定薬剤治療管理料を入力した際に「特定薬剤治療管理 料初回算定 58年 〇月」とコメントが自動算定されておりました。 改元対応において、初回算定日が平成31年4月までの場合は 84000038を、令和元年5月以降の場合は840000538を自動算定するようになっているり、和暦年を含むコメントコードの入力チェックにおいて、平 成のコメントコードは、入力年月が31年5月以降はエラーになるように なっている為、昭和で算定履歴登録されていると、「特定薬剤治療管理 料初回算定 平成58年 〇月」が自動算定され、登録時に「0820 平成 は31年4月までです。」とエラーになります。 このコメントコードを削除して、81000001で「特定薬剤治療管理料初回 算定 昭和58年 〇月」を入力しても、別途、平成58年の記載で 84000038の年月の入力を実際の初回算定日ではない適当な年月に変 更すれば、「K822 警告!コメントの元号と年を確認して下さい。」や 「K133 初回算定日には診療年月を入力して下さい。」などの警告は出 るものの、会計登録はできますが、これだとレセプトが虚偽記載となって しまいます。 年月の入力を削除すれば、先ほどのK133の警告は出るものの、会計登録 はできますが、これだとオンライン請求時にL3エラーとなります。 初回コメントの自動算定はやめたくない場合、何か設定やマスタ登録で 回避可能でしょうか。	必ず年月の差し込みが必要のため先頭0084台で任意の コードで作成します。 マスタの有効年月は開始年月日が令和1年5月1日としま す。 ※コメントコードの作成は、マニュアル(P.1161)を参照して いただき、複写元コードに「84000038」を入力して展開 後、漢字名称の"平成"を"昭和"に変更して登録するとい う方法で作成します。 2.特定薬剤治療管理料のコードを入力して、自動発生した 初回算定コード(84000038又は840000538)を1で作成し た昭和のユーザーコメントコードに変更します。 入力チェックについて ・0084のユーザーコメントコードに変更します。 入力チェックについて ・0084のユーザーコメントロードに変更します。 ・初回算定年月の入力判定を、以下の平成と令和のコメント コード、又は、0084のユーザーコメントコードが剤内にある ということで判定します。よって、初回算定年月のユーザー コメントではない、別の0084ユーザーコメントが入力されて いても初回算定年月が入力済みと判断します。 840000538 特定薬剤治療管理料初回算定 平成〇〇年 〇〇月 レセ電データについて 0084のユーザーコメントコードはCOレコードに記録されま す。 SIレコードの「コメント」に記録したい場合は、コメントコード の後ろに「c」又は「C」を入力してください。	R1.5.28

9

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
9		診療行為の(K03)請求確認画面で診療科や保険組合せをリストにない 内容を入力してエラーとなった時、そのまま「F5 保険切替」「F6 診療科 切替」を押下した場合に処理が終了しない等の不具合がありましたの で、入力エラーがあれば処理に進めないようにしました。		R1.5.28
10	request 20180920-003	 ■.232 外用薬在(院外処方) 「620004805 5」ジクロード点眼液0.1% 「001040003」1日左眼3回 ■.232 外用薬在(院外処方) 「620004805 5」ジクロード点眼液0.1% 「001030003」1日右眼3回 ■要望 上記入力の場合に 「120004270」一般名処方加算1(処方箋料) →処方加算1が自動発生して返戻になったそうです。 加算2を算定するようにとの理由での返戻です。 分けて入力した場合でも、同一薬剤の場合は加算2が自動発生するような仕様を要望されていました。 	 一般名処方加算の判定で同じ医薬品コードは1件とするように対応しました。 月次統計の「一般名処方加算誤算定疑い患者一覧」も同様に対応しました。 1. 院外投薬の一般名処方加算の種類数判定を、医薬品コード(9桁)又は、一般名コードが一致する薬剤は1種類とします。 ※一般名名称が同じでも一般名コードが一致しない場合がありますので、同じ一般名であれば同じ薬剤コードで入力することをお勧めします。 2. 平成30年4月診療分からの対応となります。 	R1.5.28
11	ncp 20190529-016	医療機関様より対象疾患の修正の為、平成20年2月1日の診療行為を 訂正で開いたところ当時算定していた「180027810 運動器リハビリテー ション料(1)」に対して"リハビリテーション料が1日9単位以上になりま す。"というエラーが表示され登録ができないと問い合わせがありまし た。(実際に算定していたのは1単位のみです) 確認したところ、平成18年4月~平成22年3月それぞれの月の1日(2月1 日や3月1日等)で「運動器リハビリテーション料(1)」を算定しようとする と同様のエラーが表示され、2日や10日などほかの日付ではエラーが表 示されず登録ができました。(他の疾患別リハビリテーション料も同じで した)	平成18年4月から平成22年3月まで、1日に各リハビリ テーション料を入力した時にエラーとなりましたので修正しま した。	R1.6.25

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
12	support 20190605-038	21診療行為のメッセージについて質問がございます。 右下の登録ボタンを押すと「K268確認!長期投薬のため理由の記載が 必要となる場合があります。」とメッセージが出て用法のところがあかくな るのはわかるのですが、在医総管のコードが赤くなるのはどうしてなの でしょうか。 無視して登録はできますが、もし何かわかればと思いご連絡させていた だきました。	システム管理で選択式コメントー覧を「1 自動表示する」、投 薬30日超チェックを「1 チェックする」と設定している場合に 現象がありました。 中途データ内容に選択式コメントコードが必要な診療コード に選択式コメントコードがなく、内服投薬が30日以上の警告 表示対象が存在した時、中途データ展開後に、先に警告メッ セージ表示を行い、カーソル位置が選択式コメントコードが 必要な診療コードの行になっていました。 警告メッセージ表示前に選択式コメントー覧を表示するよう に対応しました。 なお、選択式コメントー覧でコメントを選択後、警告メッセー ジを表示しますので、選択したコメントコードの確認は警告 メッセージを閉じた後に行うことになります。	R1.6.25
13	ncp 20190617–022	ユーザー様において、当月初回の受診で難病外来指導管理料を算定 し、30日の処方を入力して登録をしようとしたところ警告!すでに特処加 算1を算定済みです。特処加算2を算定する場合は削除して下さいとエ ラーメッセージが表示され、特処加算2を入力することができません。 弊社検証機にて、上記と同様の入力をし登録したところ特定疾患処方管 理加算2が算定できます。OKで自動算定します。(併用算定警告該当 有)と表示され、特処加算2を自動算定できます。 ユーザー様でも、弊社検証機と同じ動きになるはずではないでしょう か? そもそも、当月初回の受診であるのに「すでに特処加算1を算定済みで す」のメッセージが表示されるのはなぜでしょうか?	特定疾患処方管理加算2を自動算定する時に併用算定エ ラーとなった場合、特定疾患処方管理加算2の算定を促す 為に表示する警告メッセージに、併用算定となった対象を表 示するようにしました。 チェックマスタをユーザが変更した時に併用算定対象が特 定疾患処方管理加算1でない場合の対応となります。	R1.7.29
14		「病理診断管理加算1(組織診断)」、「病理診断管理加算2(組織診断)」 を入力した時、「組織診断料(他医療機関作製の組織標本)(デジタル病 理画像)」の入力があっても、組織診断料の入力がないとの警告メッ セージを表示していましたので、表示しないように対応しました。 「病理診断管理加算1(細胞診断)」、「病理診断管理加算2(細胞診 断)」も同様でしたので、「細胞診断料(他医療機関作製の標本)(デジタ ル病理画像)」の入力があれば警告表示しないように対応しました。	wight(C)2010 (DCA Management Organization Co. 144 All rights	R1.7.29

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
15		診療行為又は会計照会業務でレセプトプレビューを間隔を開けずに実 行された場合は、レセプト処理が重複実行されていましたので、後から 実行した方のレセプト処理は無効に(実行しないように)しました。		R1.7.29
16	request 20180615-001	事例) 1.3/15外来:運動器リハ2 開始(病名1)以降病名1で運リハ2を算定 2.5/08入院:運動器リハ2 開始(病名2)以降病名2で運リハ2を算定 3.5/15退院:運動器リハ2 終了(病名2) 4.5/18外来:運動器リハ2 (病名1のリハビリを継続) このような事例があった場合、5/18の入力時に下記のエラーとなりま す。 「K839 警告!!該当のリハビリテーション発症日がありません。」 以前このご質問をさせていただいた際、 2.の前に病名1の終了日を入力 4.の前に病名2の終了日を入力 ここで入院レセを出力、レセ電データを作成、その後、以下を削除 ・病名2の開始日 ・病名2の開始日 ・病名2の解子日 これら削除が終わったら、病名1が継続していることになるので、4.が正 しく算定できるというアドバイスをいただき、この方法でうまくいきました が、現在はこれが仕様だとのご回答をいただきました。 こういったケースが続き、医療機関様には、その都度同様の方法で対応 していただいています。 本来あるべきこれら3つを削除せず、正しく算定できるよう改善をお願い 致します。	同じリハビリテーション開始日が複数あり終了日の登録がな い場合、診療行為でリハビリテーション終了日を入力した 時、リハビリテーションがすべて終了する旨の警告メッセー ジを表示します。 個別終了であれば、算定履歴画面の「履歴登録」で終了日 を登録するように促します。 1.疾患別リハビリテーション終了日を入力した時、同じリハ ビリテーションで継続中の開始日が複数ある場合、警告メッ セージを表示します。 対象は、心大血管疾患リハビリテーション終了日、脳血管疾 患等リハビリテーション終了日、運動器リハビリテーション終 了日、呼吸器リハビリテーション終了日、廃用症候群リハビ リテーション終了日、摂食機能療法終了日です。 例 運動器リハビリテーション開始日 R01.5.10 運動器リハビリテーション開始日 R01.6.3 運動器リハビリテーション開始日 R01.6.3 運動器リハビリテーション開始日 R01.6.3 に 電動器リハビリテーション解力も日 に 約 に 1 に 整合は、「算定履歴」の「履歴登録」画面で該当の開始 日に終了日を登録します。R01.5.10の運動器リハビリテー ション開始日が有効となります。 ※レセプト関係の対応あり「42明細書 19」を参照してくだ さい。	R1.7.29

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
17	support 20190725-002	7/21(休日)に当日入院となった患者様です。 入院登録後、診療行為を入力し「中途終了」「登録」をしました。 再度中途表示で診療行為に 閉鎖循環式全身麻酔4 閉鎖循環式全身麻酔5を追加すると休日加算(麻酔)が算定されます。 誤りと分かり閉鎖循環式全身麻酔4のみ削除すると休日加算(麻酔)も 一緒に削除されます。 上記内容について休日加算(麻酔)が削除されないようにすることは可 能でしょうか。 閉鎖循環式全身麻酔5は点数マスタ:時間加算:「1時間外算定可能」と なっており、単項目で入力した場合休日加算(麻酔)が算定されます。	入院の診療行為で、画面上部の時間外区分から時間外加 算コードを自動算定している時、時間外加算コードを自動算 定している手技料を削除した場合、自動算定しているすべて の時間外加算コードを削除していましたので修正しました。	R1.7.29
18		ニコチン依存症管理料が施設基準不適合の時に自動算定する「施設基 準不適合減算(医学管理等)(100分の70)」を手入力した時、減算対 象である施設基準不適合の減算区分が「2」の診療コードの入力がない 場合、エラーになりませんでしたのでエラーとするように修正しました。		R1.8.5
19	support 20190819-011	診療行為入力→診療行為確認画面からのレセプトプレビュー表示につ いてお尋ねします。 7/10 一般病棟(地域一般入院基本料)から地域包括ケア病棟(地域包 括ケア入院医療管理料)に転棟された方ですが、 7/3 6日分処方→レセプトプレビュー 処方日数6日 ~7/9 レセプトプレビュー 処方日数6日 7/10 7日分処方→レセプトプレビュー 処方日数13日 7/11以降レセプトプレビュー 処方日数6日 となります。(処置・点滴等の包括項目も同様の動きになります) 包括入力されているにも関わらず、7/10のプレビューのみ処方日数が13 日となる理由をご教示いただけませんでしょうか?	診療行為確認画面からのレセプトプレビューで、今回入力の 包括対象の剤と同じ内容の出来高の剤が登録済みの時、 出来高の剤に今回分の回数を追加していましたので、包括 対象の剤とするように修正しました。	R1.8.28

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
20	support 20190809-009	21診療行為入力 当月点数累計 小児科外来診療料 例えば、8/2、8/7日受診しそれぞれ小児科外来診療料(383点)を算定し ていますが、当月点数累計が837点となっています。 383×2=766点のはずですが、71点多く表記されてしまいます。 社内で検証したところ、社内では766点と正しく表記されてきました。	小児科外来診療料を包括算定すると設定している時、小児 科外来診療料と処方箋料を手入力して登録した後、訂正で 展開した時、処方箋料の剤が包括対象となっていても、当月 累計点数に累計されていましたので累計しないように修正し ました。	R1.8.28
21	ncp 20190801-020	 運動器リハの発症日および病名コメントがレセプト記載されない患者がいるとのお問い合わせをいただいています。 (運動器リハビリテーション料、単位、実施日数はレセ記載されています) 現象がおきているのは特定の患者のみで、それ以外の患者については 同様の登録方法(※)で正常にレセ記載されているようです。 ※算定履歴画面より、「履歴登録」にて登録しています。 各リハビリテーション開始日を診療行為画面と算定履歴の履歴登録画 面から入力する時、開始日で各リハビリテーション終了日の予約コード が登録済みの時、エラーとするようにしました。 リハビリテーション終了日の入力では開始日のチェックをしていました が、リハビリテーション開始日の入力時にチェックをしていませんでした ので、レセプト記載が不適切となることがありました。 (例)診療行為入力画面から、「099800132 運動器リハビリテーション終 了日」を登録します。 登録後、同日で「099800131 運動器リハビリテーション開始日」を入力時 にエラーとなります。 	算定履歴画面の「履歴登録」で「099800131 運動器リハビリ テーション開始日」を追加します。 この時、算定日を1. で運動器リハビリテーション終了日を登 録した診療日付としたときにエラーとなります。 併せて、同じ月に同じリハビリテーション開始日を複数日登 録している場合に、算定日毎の終了日付を「リハビリコメント 登録画面」から登録した時に、終了日付の設定がない算定 日が存在する場合、「履歴登録画面」の履歴一覧の終了日 付の横に(※)を表示するようにしました。 複数の算定日がある場合、終了日のある最後の算定日の 終了日を表示しますので、どの算定日の終了日か確認する ためです。 (例)運動器リハビリテーション開始日を同じ月に2回入力し ます。 算定履歴の「履歴登録」で月2回算定した開始日を選択して 「F8 コメント」でコメント登録画面へ遷移します。 最初の日を選択して、終了日付を登録します。 戻った時、該当のリハビリテーション開始日の終了日付に (*)を表示します。	R1.8.28

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
22	ncp 20180606-013	医療機関様よりここ数か月月に1回処方料を自動算定してこない患者が いるとご相談がございました。 現象が発生する患者はばらばらで、これといって共通点がございませ ん。 診療行為確認画面から「削」を押したのではないかと話したのですが、 先方は今までそんな機能も知らなかったので触るはずがないと言われ ています。	診療行為の診療行為確認画面(K08)で削除剤番号を入力 していて、リストに「削」を表示している行の背景色を変更す るように対応しました。 剤削除でないのにリストを確認するときに誤って選択してい たなど、背景色を変更することで認識可能としました。	R1.9.24

22 病名

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20190206-032	医療機関様よりご質問がございましたので申し上げます。 該当患者:月途中(1月28日より)で国保から後期高齢へ保険変更 更生医療(15)・マル長・愛知公費の福祉医療(窓口負担が0円になる) をもっている 上記患者について、月途中で保険が変更になったので病名登録にて病 名を一括で中止し保険適用を「国保・更生・愛知県公費・長期」に選択 後、複写で1月28日から保険適用を「後期高齢者・更生・愛知県公費・長 期」に選択しようとしたところ、該当の保険組み合わせが表示されません 患者登録を確認しましたが、適用期間もあっており、診療行為では「後 期高齢者・更生・愛知県公費・長期」で選択することができます 一つ気になるのが、該当患者は保険の変更が多いため、現在保険組合 せの番号が126まであるということです 試しに自費を追加したところ、診療行為では「0127 自費」の保険組合せ が表示されましたが、病名登録では表示されませんでした 病名登録では保険適用の表示の制限があるのでしょうか	「22 病名」の保険組合せを200件まで表示できるようにしまし た。	H31.2.25

24 会計照会

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	support 20190201-016	自費の保険変更についてお伺いします。 入院されている方ですが、自費を課税から非課税に登録しました。 保険変更を行おうとしたところ、外来は自費以外の保険変更ができません。 とメッセージが表示されます。 自費の保険変更を指定して行っているのですが、変更することができま せん。 どのようにすれば、正しく登録できるのでしょうか。	入院中に外来で受診した自費保険を別の自費保険に保険 一括変更する時、変更前の自費保険が当月の保険一覧に 存在しない場合、エラーとなり保険一括変更できませんでし たので、保険一括変更できるように修正しました。 また、入院中の外来を診療行為で訂正する場合、保険組合 せが削除となっている時に診療内容を展開できませんでし たので展開できるように対応しました。 併せて、訂正時の保険組合せを有効な保険組合せに自動 変更する時、入院中の外来でアフターケアがない場合は自 費保険を表示するようにしました。	H31.2.25
2		会計照会画面で剤の変更番号に存在しない番号を入力してエラーと なった時、そのまま「F8 変更確定」「F4 剤変更」を押下した場合に異常 終了する不具合がありましたのでエラーとするようにしました。		R1.5.28

31 入退院登録

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	ncp 20181206-019	11月1日より施設基準が変更となり(12月になってから施設基準の変更 を行った)「地域包括ケア入院医療管理料2」→「地域包括ケア入院医療 管理料1」に変更となりました。 本来であれば、【32入退院登録】より「転科・転棟・転室」で入院料の変更 を行えばいいのでしょうが、11月中に「転科・転棟・転室」を複数行ってい るため、【32入院会計照会】より「剤変更」で入院料の変更を行っても問 題ございませんでしょうか。	地域包括ケア病棟入院料、地域包括ケア入院医療管理料 について施設基準の変更により算定する入院料が変更に なった場合の特定入院料算定期間について、施設基準変 更前の入院料算定期間を考慮して上限日数まで算定を行う よう修正しました。	H31.1.28
2	2/15 自院歴 特定入院料通 算	自院歴を入院起算日として地域包括ケア入院医療管理料の入院歴を作成したとき、特定入院料対象日数を登録していても、入院日数が通算されないとのお問合せがありました。 こちらで検証したところ、30年8月29日のパッチ以降より通算されていないように思われます。	地域包括ケア病棟入院料、地域包括ケア入院医療管理料 の通算日数の判定について、30年8月29日パッチ [ncp:20180828-005]で修正を行いましたが、この際に「入院 歴作成」で登録された特定入院料対象日数の考慮が漏れて いた為、日数判定に含めるよう修正しました。	H31.2.25
3	support 20190517–009	退院処理時に当月請求済分計算時と所得区分が異なります(要確認) が表示される患者様がいるのですが、平成30年12月25日のパッチ対応 で限度額認定証の入力、変更等を行っていると表示されるとなっている のですがこの患者様は限度額認定証の入力、変更等行っておらず、定 期請求をやりなおした後、再度退院処理を行ってもメッセージが表示さ れてしまいます。 使用している保険は 国保 長期と国保 難病で 国保 難病を国保 難病 長期に変更するとメッセージは表示されなくな り退院処理出来るようになるようです。	負担金計算時の所得区分チェック修正 以下の事例で退院計算を行った際の不具合で、「負担金計 算に失敗しました。当月請求済分計算時と所得区分が異な ります。(要確認)」のエラーメッセージが表示されたので、エ ラーとならないよう修正しました。 (例)入院、70歳未満 <公費登録> 972 長期 R1.5.1~ 054 難病(負担者番号:54136015) R1.5.1~ 957 公費ウエオ(受給者番号:ウ) R1.5.1~ 入院料算定:協会+長期 R1.5.1~5.17 診療行為入力:協会+難病(投薬(包括分のみ)) R1.5.16	R1.5.28

31 入退院登録

番号	- 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
4	ncp 20190603-020	4/27入院、5/8退院の患者が、5/31に再び入院しました。 入院登録画面では「継続」としています。 この場合、入院の起算日は前回入院日となるので、有床診療所在宅復 帰機能強化加算は初めの入院日から15日めの6/2から算定できるはず だが、入院会計紹介画面では6/14から算定をはじめます。 同加算と同様入院15日めから算定を始める、有床診療所入院基本料1 の「15日以上30日以内」は6/2から算定を始めています。	有床診療所在宅復帰機能強化加算の算定開始日について 以下の条件の場合、初回入院分の日数が考慮されない不 具合を修正しました。 ・継続入院、かつ継続入院日の翌月が加算算定の開始日と なる場合	R1.6.25
5		退院再計算修正 入院日と同日に退院、同日に再入院のケースにおいて、正しく退院再計 算ができませんでしたので修正しました。 <事例> 1.9/18-9/18:協会単独入院(同日退院) 2.9/18- :協会単独入院(同日再入院) この内容で、1の退院再計算を行った場合、正しく退院再計算ができま せん。		R1.9.24

32 入院会計照会

番·	号 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対	応	内	容	備考
1		入院会計照会画面で剤の変更番号に存在しない番号を入力してエラー となった時、そのまま「F8 変更確定」「F4 剤変更」を押下した場合に異常 終了する不具合がありましたのでエラーとするようにしました。					R1.5.28

41 データチェック

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1		以下2点の修正を行いました。 ・チェックリストの確認項目を表示している部分の上部にデータチェック 実行時に選択した院外処方の処理区分と、診療日の期間指定の記載 を行うようにしました。 ・院外処方の処理の初期表示を「0 含まない」から「1 院外処方を含む」 に変更しました。また、初期表示の設定をシステム管理「1101 データ チェック機能情報2」の設定2タブより行えるようにしました。		H31.1.28
2	support 20190722-009	お電話で相談させていただいたデータチェックの2枚目の情報の一部が 表示されない事象の画面キャプチャーをPDFにして添付いたします。 エンコードはUTF-8でした。	拡張漢字を含む氏名での登録文字が15文字以上(万二三 四五六七八九〇一二三四五等)となる場合、不具合が発生 していましたので修正しました。	R1.8.5

42	明細書

番	号 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	support 20181228-040	【社保+更生+長期】【社保+更生+生保】の組み合わせだと、社内機 で検証すると保険一部負担金額が10,000で記載されるはずが、医療機 関様の環境だと14,000となる。 原因がわからない為、お調べいただきたく思います。 基金には10,000円で記載するよう指示されたそうです。	レセプト保険欄-一部負担金記載修正 協会+015更生+972長期と協会+015更生+012生保 の2種類の保険組み合わせを使用した場合、入力順で保険 欄-一部負担金欄に記載される金額が10000円とならな い場合がありましたので修正しました。 例)前期高齢者2割 協会+015更生+972長期 請求点数32331点 協会+015更生+012生保 請求点数 3615点 診療行為入力順 1日:協会+015更生+972長期 11000点 2日:協会+015更生+972長期 11000点 3日:協会+015更生+972長期 11000点 5日:協会+015更生+972長期 1000点 5日:協会+015更生+972長期 10331点 6日:協会+015更生+972長期 10331点 6日:協会+015更生+012生保 1615点 (8000) 保険 35946 14000 → 10000 公1 35946 0 0 公2 3615 0 0	H31.1.28
2		レセプトの一括作成時に、マシン日付の1年以上前の診療年月を指定し た場合に、確認メッセージを表示するようにしました。 例)マシン日付 2019年2月の場合 診療年月 2018年2月 確認メッセージ表示あり 診療年月 2018年3月 確認メッセージ表示なし		H31.2.25

42 明細書

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
3	support 20190205-012	「24療養介護又は79障害児施設単独レセプトの食事記載修正」につい て 病院様が高知市の障がい福祉課(24療養介護:発行元)より送られた資 料を添付いたしますので、ご確認をお願いいたします。	法別24・79の入院レセプト食事欄記載(記録)対応 システム管理2005-レセプト・基本1タブの「法別24・79 食事欄記載」に関して、 主保険併用で食事を算定した場合(食事上限額が0円の場 合) ・「0」(患者食事負担がある場合と同様の記載(記録)) ・「1」(患者食事負担がない場合と同様の記載(記録)) の2種類の設定が可能となっています。デフォルトは「0」。 法別24・79単独で食事を算定した場合(食事上限額が0円 の場合) ・患者食事負担がある場合と同様の記載(記録) の固定の記載(記録)方法のみでしたので、上記設定に「2 1と同様(単独分の標準負担は空欄)」を追加し、主保険併 用で食事を算定した場合、及び、法別24・79単独で食事を 算定した場合の両方について、患者食事負担がない場合と 同様の記載(記録)が可能となるよう対応しました。 (例)法別24・79単独で食事を算定した場合、設定「2」 公費1 84回 53760 38640 ↓ 84回 53760 空欄(金額記載なし)	H31.2.25
4	support 20190226-017	京都のユーザー様より、対応依頼がありましたので報告させて頂きま す。 【京都府・京都市の地公災特別加算】 救急医療管理加算の加算(21点)算定時は、 ①レセの右側の表示は、診区80ではなくて診区11で記載して下さい。 ②レセの左側の点数も、初診欄に初診料加算(63点)に足した84点で記 載して下さい。 以上、2点の指摘を受けたとの事です。 ※救急医療管理加算の加算は、初診時に算定する加算なので、診区11 との事です。	公務災害レセプト集計修正 101989050 救急医療管理加算の加算(入院) 101989060 救急医療管理加算の加算(入院外) 点数は「初診」欄に集計し、摘要欄は診区11で記載されるよ う修正しました。	H31.3.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
		コメントコード(84000001)のコメント内容が平成31年4月から「電話再 診(回)」→「電話等再診(回)」に変更となったため、レセプト摘要 欄に自動記載しているコメント内容について修正しました。 1. 電話等再診料を算定した場合 H31.4月診療分から・・電話等再診(回) H31.3月診療分まで・・電話再診(回)		
5		 2. 同日電話等再診料を算定した場合 H31.4月診療分から・・ 同日電話等再診(回) H31.3月診療分まで・・ 同日電話再診(回) ロ(00,00,00,00,00,00,00,00,00,00,00,00,00,		H31.4.23
		3. 電話等再診科(30年3月以前継続)を昇足した場合 H31.4月診療分から・・電話等再診(30年3月以前継続)(回) H31.3月診療分まで・・電話再診(30年3月以前継続)(回)		
		4. 同日電話寺再診料(30年3月以前継続)を算定した場合 H31.4月診療分から・・ 同日電話等再診(30年3月以前継続)(回) H31.3月診療分まで・・ 同日電話再診(30年3月以前継続)(回)		
6	support 20190403-013	 下記内容にて問合せがありましたので御確認をお願い致します。 ①レセプト点検の為、13照会より検索したーヶ月分のデータを明細書連携よりデータを作成しました。(約1,200件)(患者番号順) ②42明細書より、個別作成にて照会連携で点検用レセプトデータを作成しました。 ※システム管理の「2005 レセプト・総括印刷情報」→基本2→個別作成出力順(医保)は「05入力順」で設定しています。 ③その後に印刷をしましたが、1,000件以降から患者番号順での印刷ではなく番号がバラバラで印刷されてきました。 ④印刷からプレビュー画面にて確認したところ、やはり1,000件以降の患者番号がバラバラな順番で表示されてました。続紙も離れてました。 確認をお願いします。 	「42 明細書」の個別作成の「4 照会連携」で1000件以上の明 細書連携データを対象にレセプト作成を行った場合、印刷指 示画面から「05 入力順」で印刷又はプレビューをした場合の 1000件以降のレセプト印刷順が順不同になりましたので修 正しました。	H31.4.23

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
7		労災レセプトの【OCR専用様式】について、以下の2種類のレセプトレイ アウトを連続帳票のレイアウトから単票帳票のレイアウトに変更しまし た。 ・短期給付(入院) 帳票種別:34721(新帳票) ・短期給付(外来) 帳票種別:34722(新帳票)		H31.4.26
8		労災レセプトの【OCR専用様式】について、以下の2種類のレセプトレイ アウトを連続帳票のレイアウトから単票帳票のレイアウトに変更しまし た。 ・傷病年金(入院) 帳票種別:34723(新帳票) ・傷病年金(外来) 帳票種別:34724(新帳票)		R1.5.9
9	kk 55569	70歳未満の「社保」で「高額工」と「143マル障」ををお持ちの入院患者様 のレセプトですが、高額が限度額を超えるため、「955 01公」を登録しま した。 「入院会計照会」で「社保+マル障」の保険を選択し、レセプトを作成しま すと、社保レセプトの一部負担金に「57600円」が印字されました。 ORCAの外来マニュアル(P76)にも記載があるように、「01公」の場合、 一般所得の高額療養を記載しなければいけません。 「マル障」を外し、「社保」単独に保険を変更すると、正しく一般所得で表 示されました。 これでは公費が適用されず、患者様に請求が発生します。 「社保+マル障」を選択した状態で、一般所得の高額療養費で記載される ようにする方法をご教授いただけますでしょうか。	特記事項01公に関わる対応見直し 以前、特記事項01公に関わる対応において、医保・後期高 齢単独レセプト、かつ、現物給付対象者で、所得区分が一 般所得以外であっても、一般所得の金額計算を行い、その 金額を保険欄一一部負担金に記載する対応を行いました が、算定の保険組み合わせについて、「主保険単独」の場 合から「主保険+地方公費(レセプト請求しない)」の場合に 修正し、対応する事としました。 (例)70歳未満、協会(3割) 公費登録 ・143 マル障(京都府地方公費) ・967 高額ウエオ(所得区分「エ」 ・955 01公該当 <入院レセプト>「協会+143」で算定 特記事項:29区工、01公 請求点数 一部負担 協会 151,600 57,600 → 92,590	R1.5.28

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
10	kk 55764	レセプトの一部負担金欄について教えて頂きたいです。 添付したレセプトの、(0)の部分が(10000)でないとおかしいと国保から 返戻になったそうです。どのようにしたら、10000の印字にできますでしょ うか?	レセプト保険欄-一部負担金括弧再掲記載修正 以下の事例において、括弧再掲が正しく記載されない不具 合がありましたので修正しました。 (例)外来、複数科保険、院外処方、更生(月上限2500円) ・後期高齢(1割)+更生+愛知県地方公費189+972 請求点数43381点(診察料、投薬(0点)、その他) ・後期高齢(1割)+愛知県地方公費189+972 請求点数0点(実日数算定コメント、投薬(0点)) <レセプト> 請求点数 一部負担 (0) (10,000) (2,500)→(2,500) 協会 43,381 10,000 10,000 015 43,381 2,500 2,500 189 43,381	R1.5.28
11	kk 55773	福岡県公費の780水巻障の公費と低所得2の患者で食事の算定がない 場合や所得者情報の標準負担額開始日が空欄の場合、レセプト右下に 「低所得2」の記載が出ないとのことでしたが国保連としては記載が必要 と返戻が返ってきました。 印字する方法はございませんでしょうか。	入院レセプト(70歳未満)の低所得2記載修正 患者登録ー所得者情報に「低所得2」の入力(標準負担額 減額開始日の入力あり)があっても、食事の算定がない場 合は、「低所得2」(長期入院該当年月日の入力がある場合 は「低所得23月超」)の記載を行っていませんでしたが、 記載するよう修正しました。(標準負担金額の上の欄) 又、レセ電のREレコードの「一部負担金・食事療養費・生活 療養費標準負担額区分」の記録についても、食事の算定が ない場合は、「1」(長期入院該当年月日の入力がある場合 は「2」)の記録を行っていませんでしたが、記録するよう修 正しました。	R1.5.28
12	ncp 20190520-008	自賠責レセプト(従来様式・新様式、平成19年4月改正様式)について 続紙がある場合に、以前は右上に1頁目「1/2」2頁目「2/2」が記載され ていましたが現在は、1頁目「1/2」が記載されなくなっています。 プログラム更新等は最新の状態にしています。 どこか設定箇所等ありますか?	自賠責レセプトの平成19年4月改正様式について、続紙が ある場合の一枚目に「1/N」(Nは総頁)の頁記載が行われて いませんでしたので修正しました。	R1.5.28

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
13	request 20181108-002	113008910 退院時共同指導料2 に関しまして、共同指導を行った日を記載すること。となっております。手 入力ですと、入力漏れに繋がるため、 113011710 介護支援等連携指導料 と同じように、自動記載されることを希望します。	レセプト摘要欄記載で、「113008910 退院時共同指導料2」 の算定がある場合、「113008910 退院時共同指導料2」と同 ー剤に、指導日コメントを自動記載(記録)するようにしまし た。 但し、「113008910 退院時共同指導料2」と同一剤に、 「840000110 退院時共同指導日 日」のコメント入力があ る場合は自動記載(記録)しません。 1. 医保・労災・自賠責・公害の入院レセプトについて対応し ました。 2. 平成30年4月診療分以降での対応となります。	R1.5.28
14	6/7 公費の適 用区分での特 記事項記載	後期3割+難病(適用区分3)をお持ちの方で、役所に確認したところレセプ ト特記事項を「29区エ」とするように指示されたとのことです。 同様のケースで、管理番号:request20150910-004にてパッチ対応して いますが、H30年8月改定以降の特記事項では、公費の適用区分での 特記事項の記載は不可となるのでしょうか。	レセプト特記事項自動記載修正 (特定疾病給付対象療養(法別51, 52, 54)を併用するレセ プト) 患者登録-特記事項、又は、診療行為で、特定疾病給付対 象療養に関わる特記事項の入力がある場合、レセプト処理 での特記事項自動記載は行わない事としていましたが、20 18年8月診療分以降については、入力があっても自動記載 していましたので、入力がある場合は自動記載しない(入力 分を優先する)よう修正しました。 (例)高齢者3割+54(保険番号946の公費登録なし) 患者登録-特記事項で「29区エ」を入力 レセプトに「26区ア」、「29区エ」の2つの特記事項が記載さ れていましたが、「29区エ」のみの記載となるよう修正しまし た。	R1.6.25

42	明細書

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
15	ncp 20190524–005	アフターケアの請求書の「前回検査年月日」が印字されないとのことな んですが、手書きしていただくしかないんでしょうか?	アフターケアレセプト「前回の検査年月日」の記載対応 (例1) H30.4.1-H31.3.31 健康管理手帳番号 1234567890000 H31.4.1-99999999 健康管理手帳番号 1234567890001 (例2) H30.4.1-H31.3.31 健康管理手帳番号 12345678900 H31.4.1-999999999 健康管理手帳番号 1234567890001 上記例のような健康管理手帳番号の更新で枝番号が変更 となった場合で、前回の検査が更新前の健康管理手帳番号 での算定であった場合、その検査日が更新後のアフターケ アレセプトの「前回の検査年月日」として記載するように対応 しました。	R1.6.25
16	kk 56642	本日沖縄県のクリニック様より 精神通院+精障特別で主保険なしの状態で会計を進めた患者がいるが 明細書を作成しようとするも対象のレセプトがないと表示されるとのご申 告がございました。 弊社内にて確認すると確か同現象確認し、明細書が作成できない状態 となっております。	沖縄県の「121 精障特別」について、主保険なしで「精神通 院+精障特別」の保険組合せを使用した場合にレセプトが 作成できませんでしたので修正しました。	R1.7.29
17	【クラウド版】	クラウド環境のレセプト処理について、処理開始から2時間以内につい ては情報削除を不可としました。制限中の情報削除ボタンクリックではエ ラーメッセージを表示します。 レセプト処理終了後は2時間以内でも情報削除は可能となります。		R1.7.29
18	7/25一船員保 険特記事項	船員保険で、75歳以上の方で補助区分H下船後3割で登録してもレセプトの特記事項が29区エで記載されます。 H30.9.25のパッチで前期高齢者の場合は該当する所得区分の特記事項を記載するように修正していますが、後期高齢者の場合は対象外でしょうか。 後期高齢者3割の方でも、特記事項は29区エとなるのでしょうか。	船員レセプト特記事項記載修正 後期高齢者の「002船員」で補助区分がG,H,Iの場合、特記 事項に"29区エ"を記載していましたので、"26区ア""27区イ ""28区ウ"のうち該当する所得区分の特記事項を記載する ように修正しました。	R1.7.29

28

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
19	request 20180615-001	対応1:月途中で直近の発症日が終了し、終了日以降(同一月)にリハ ビリを算定した場合に、該当月に有効な過去発症日(終了していない 発症日)があれば、その発症日をレセプト記載する。 対応2:該当月に有効な過去発症日(終了していない発症日)が複数あ り、該当月のリハビリに直近の発症日に対するリハビリではなく、直近 の一つ前の発症日に対するリハビリがある場合、その発症日をレセプ ト記載可能としました。 ●対応2について 1.リハビリ毎のシステム予約コード(【レセプト】リハビリ開始日指定)を マスタ更新で提供します。 (診療区分は「99」) ・09999935【レセプト】リハビリ開始日指定(脳血管疾患) ・09999936【レセプト】リハビリ開始日指定(脳血管疾患等) ・09999937【レセプト】リハビリ開始日指定(運動器) ・09999938【レセプト】リハビリ開始日指定(廃用症候群) ・09999933【レセプト】リハビリ開始日指定(廃用症候群) ・09999933【レセプト】リハビリ開始日指定(応大年期・初期加算) ・09999943【レセプト】リハビリ開始日指定(心大年期・初期加算) ・09999943【レセプト】リハビリ開始日指定(心大年期・初期加算) ・09999943【レセプト】リハビリ開始日指定(応天早期・初期加算) ・09999943【レセプト】リハビリ開始日指定(応用车期・初期加算) ・09999943【レセプト】リハビリ開始日指定(応用车期・初期加算) ・09999943【レセプト】リハビリ開始日指定(応用车期・初期加算) ・09999943【レセプト】リハビリ開始日指定(応用车期・初期加算) ・09999944 (レセプト】フィビリ発症日を変更したい場合は、対象レセ プトの診療行為入力分に併せて、上記の該当リハビリのシステム予約 コードを診療行為入力します。 ※リハビリの算定がある保険組み合わせで入力する事。 (入力がない保険組み合わせ分は変更なし) 3.リハビリの算定がある保険組み合わせで上記のシステム予約コード が入力された場合、その保険組み合わせで上記のシステム予約コード が入力された場合、その保険組み合わせで上記のシステム予約コード が入力された場合、その保険組み合わせで上記のシステム予約コード が入力された場合、その保険組み合わせで上記のシステム予約コード が入力された場合、その保険組み合わせで上記のシステム予約コード が入力された場合、その保険組み合わせで上記のシステム予約コード が入力された場合、その保険組み合わせで上記のシステム予約コード が入力された場合、その保険組み合わせで上記のシステム予約コード が入力された場合、その保険組み合わせで上記のシステム予約コード が入力するものというでます。 ※リハビリ発症日記載の変更を可能とします。	 ※レセプト記載したい該当リハビリ発症日の元号が 平成の場合・・・「84000061」 令和の場合・・・「840000561」の診療行為ユードを使用し診療行為入力する事。 4. 上記のシステム予約コードの診療行為入力例(運動器リ ハビリ) 発症日を「平成31年4月9日」と「令和1年7月27日」に変 更する例。 990 099999937 【レセプト】リハビリ開始日指定(運動器) 84000061 31 04 09 平成31年 4月 9日 840000561 01 07 27 令和 1年 7月27日 5. 診療行為入力に関する補足 (1)「84000061」又は「840000561」に入力する日付は【該当 リハビリ開始日】 (例:運動器リハビリテーションの場合、「099800131運動 器リハビリテーション開始日】の登録がない場合は その日付入力分は無効とする。 (2)入力日付に【該当リハビリ開始日】の登録がない場合は その日付入力分は無効とする。 (3)「84000061」又は「840000561」の診療行為入力は日付順で入力しなくてもよい。 (4)該当りハビリ発症日記載の変更については、以下の条件にあてはまる範囲で変更を可能とする。 ・当月分の発症日 ・該当月に有効な過去発症日(終了していない発症日)のうち、直近又は直近の一つ前の発症日 (それより前の過去発症日は記載対象としない) 6. 医保・労災・自賠責・公害レセプトの外来・入院レセプトについて対応しました。 7. 会計カードのリハビリ開始日記載も対応しました。 	R1.7.29

42 明細書

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
20	support 20190801-004	運動器リハビリテーション料を算定しているレセプトで、複数の開始日と 疾患名が表示されます。 添付画像にありますように、算定履歴の履歴登録には運動器リハビリ テーション開始日の登録が、8つあります。全て、終了日付は入っていま せん。 レセプトには、直近の3つのリハビリテーション開始日が表示されます。 レセプトに表示しないリハビリテーション開始日の場合終了日付を、登録 する必要があると思うのですが終了日付の登録有無に関係なく、レセプ トに表示されるリハビリテーション開始日と、表示されないそれがありま す。 病名登録では、履歴登録の5~10の病名は、中止になっています。	 リハビリ発症日レセプト記載修正 令和元年7月29日にパッチ提供した「リハビリ発症日レセプト記載対応」に不備があり、下記3つの条件を満たす場合に、 事例の不具合となりましたので修正しました。 (1)レセプト該当月にリハビリテーション開始日の入力がある (2)レセプト該当月にリハビリテーション開始日以前と以降に各1回以上) (3)レセプト該当月以前にリハビリテーション開始日の入力が2回以上ある (例)診療行為入力 H30.10.13 099800131運動器リハビリテーション開始日を入力 H31. 3.2 099800131運動器リハビリテーション開始日を入力 R 1. 7.10 運動器リハビリテーション料を算定 R 1. 7.22 099800131運動器リハビリテーション開始日を入力 ※運動器リハビリテーション料を算定 令和元年7月レセプト 80 *運動器リハ:発症 平成30年10月13日(※) *運動器リハ:発症 不成31年 3月 2日 *運動器リハビリテーション料 (※)の発症日が記載される不具合です。 	R1.8.5

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
21	support 20190806-004	6月分の返戻です。 返戻理由は「療養の給付」欄の保険の一部負担金額に金額が記載して いる上に(18,000)と記載されているのが、返戻理由です。 ●「12登録」では後期高齢者現役並所得3割難病(上限額20000円) 精神通院をお持ちの方です。 ●治療は精神通院では院外の投薬のみなので、保険請求はしていません。 ●難病では在医総管と在宅患者訪問治療料を算定しています。 5月までは「療養の給付」欄の保険の一部負担金額に金額の記載がされなかったのに6月のレセプトから記載されるようになった。 (7月のレセプトも記載されている) 社内のでも同じ様にやってみたところ、同じ現象になりました。 6月から何か仕様が変わったのでしょうか? (18,000)と記載されていると返戻になるのでしょうか?	レセプト保険欄部負担金の記載判定修正 以下の事例の場合、レセプト保険欄部負担金の記載判 定に不備があり、不要な保険欄部負担金が記載される 不具合がありましたので修正しました。 <事例> 後期高齢(3割)、946高齢者現役「1」(28区ウ) 54難病(上限額:20,000円)と21精神通院の公費あり ・後期高齢+54 請求点数6030点 診察料、院外処方、処方せん料 <複数科保険入力> ・後期高齢+21 請求点数0点 院外処方のみ ※システム管理2005-レセプト・基本1(1) の点全国公費レセプト記載を「0 記載しない」で設定 不要な保険欄部負担金が記載されていた (18,000) 後期 6030 18,090 054 12,060 【修正後】 後期 6030 054 12,060	R1.8.28

42	明細書

番号	- 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
22	kk 57195	愛媛地方公費195をご使用の患者様でレセ電ファイルを出力したとこ ろ、レセ電コードの負担区分が消失してしまいます。 ・主保険 国保 ・195 マル障 ・054 難病(区分供 7月分につきましてレセ電コードエラー CO,01, ,810000001,福祉 30日	愛媛県地方公費に関するレセ電記録修正 愛媛県地方公費を含む保険組み合わせで診療した日をレ セプト摘要欄に「福祉 〇〇日」のコメント記載(記録)してい ますが、以下の事例の場合、「福祉 〇〇日」のコメント記録 で負担区分が記録されない不具合がありましたので修正し ました。 <事例> 1日: 国保単独 .950で自費コードのみを入力 2日:・国保+54+愛媛県地方公費195 請求点数あり 診察料、院外処方、処方せん料 <複数科保険入力> ・国保+愛媛県地方公費195 請求点数0点 院外処方のみ 「福祉 〇〇日」のコメント記録で負担区分が記録されない CO,01,81000001,福祉 〇〇日 【修正後】 CO,01,481000001,福祉 〇〇日	R1.8.28

44 総括表、公費請求書

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1		労災レセプトの電子媒体での請求について FD及びMOによる請求の受付は平成30年12月10日(月)をもって終了 し、今後、電子媒体で請求する場合は、CD・DVDで請求する事となりま した。それに伴い、労災光ディスク送付書の様式が変更となりましたので 対応しました。 ※CD・DVDで請求する場合は、44総括表・公費請求書で、ファイル出 力先を「6クライアント保存(CD-R用)」とし、労災レセ電データを作成 してください。 ※ファイル出力先が「6」の場合、システム管理2005-レセ電タブー光 ディスク等送付書媒体設定が「0設定なし」「3CD-R」であれば、労災 光ディスク送付書の媒体種類欄はCDにOが付きます。 ※DVDで請求する場合は、手書きでO付け(訂正)を行ってください。		H31.1.28

52 月次統計

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1		グループ診療対応として「52 月次統計」から処理を行う本院分院マス ター複写について、処理区分2の「点数マスタ複写」を実行した際に、他 院で登録済みの点数マスタを参照できない不具合(※)がありましたの で修正しました。 日レセVer5.1からユーザ登録分の点数マスタがマスタ分離した事の考慮 漏れです。 ※処理を実行すると「印刷DBに更新できませんでした。【マスタ複写(点 数マスタ)】」のメッセージが表示され処理が空振りします。		H31.4.4
2	ncp 20190531–030	52 月次統計で作成する帳票にチェックをし、処理開始→プレビューで進 む処理が終了するとプレビューボタンが押下できるようになりますが、1 分ほどそのままにしておくと、プレビューボタンがグレイアウトし押下でき ずプレビュー画面に進めないという現象が発生しています ・弊社のごく一部のユーザー様に現象が発生しています ・日次統計には問題はないようです ・特定の帳票に現象が起きているのではなく、どの月次統計も同じ状態 です	在庫管理用の大容量APIの処理状況の判定方法に誤りが あり、日レセでの月次統計実施後に在庫管理システム側か らこの大容量APIを実施した場合に、「処理結果画面」のプレ ビューボタンが押下できずプレビュー画面に進めませんでし たので修正しました。	R1.6.25
3	support 20190709–022	「月次統計の個別指示画面で削除できない患者様がいる」とのお問い合 わせがありました。	複数ユーザーで個別指示の登録を行った場合、他のユー ザーが登録した患者の削除ができませんでしたので修正し ました。	R1.7.29

101 システム管理マスタ

番号	- 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1		管理者でログインしている場合は、管理コード1010「職員情報」画面の職 員区分のリストボックスに「9 ログイン中」を表示するようにしました。 「9 ログイン中」を選択すると自身の情報を呼び出します。		R1.6.25
2	request 20181030-001	日レセVer5.0.0よりQRコード付き処方箋等の再印刷機能を実装した際 に、処方箋のpdfをDBに格納するようにした、と回答を頂きました。 外来数が過多の医院にて、処方箋が多いため、処方箋の発行数に連動 してバックアップデータ量が日々増大しております。 これは、システム管理[8000 印刷データ等削除機能情報]の[日次帳票] の設定にしたがって、業務メニュー[44 総括表・公費請求書]より総括表 の印刷処理がおこなわれた際に削除しているようですが、総括表の印 刷を行った後から一週間経過時点で一日辺り500MB強の容量となり、 バッグアップの保存デバイスの容量が足りなくなる他、所要時間の増大 になっており非常に不便になっています。 DBを直接操作する処理を開示できないとのことから、「処方箋のpdfを DBに格納」を「する/しない」と、設定を切り替えるようにしていただけま せんでしょうか。 領収書と同様に、処方箋を再発行する必要性がDBに格納する程、多い とは感じられず、バックアップの負荷をかけてまでデータで保持する必要 がないため、処方箋のpdfを保持しないようにする設定を付加していただ けませんでしょうか。	日次帳票の再印刷データについて、期限を設定して削除を 可能としました。 1. デフォルト値は、システム管理「8000 印刷データ等削除 機能情報」の日次帳票の設定月数とし(30 * (日次帳票の 設定月数))、この値を再印刷データを残す期間に変更し て一括削除を可能とします。(MAX値は、99日とする。) 2. マシン日付を起点として残す期間の計算を行います。 例:マシン日付2019年5月8日のとき10日分を残す場 合、2019年4月29日以降の再印刷データを残す。 3. 日数の最小は1日とし、マシン日付に作成分の再印刷 データの削除は行いません。	R1.7.29

102 点数マスタ

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	点数マスタ 期 限切置換 入 カコード 10桁 以上 入力がで きてしまう	新診療行為コードに10桁以上入力が出来てしまいます。 このように気付かず登録した入力CDで入力し、エンターキー押下する と、(K98)診療行為一覧選択サブ画面が再度表示され、再度該当薬剤 を選択するという操作がループします。 点数マスタ>期限切置換>入力コードでも10桁以上入力できないように できないでしょうか。	点数マスタ設定の自院コード期間切れ置換の画面で、入力 コードの1件目の表示入力コードの桁数が半角10桁超でも 登録できていましたのでエラーとするようにしました。	H31.3.26
2	ncp 20190401–004	3/31で期限が切れるマスタ 620006482パテルテープ20 7×10cm 置き換えになるマスタ 621414703ケトプロフェンテープ20mg「パテル」 7×10cm この場合で4月からパテルテープの代わりにモーラステープを処方する ことに院内で決めましたが、3月分をDo入力すると自動でケトプロフェン テープが自動で入力されてしまいます。 Do入力した時に自動でケトプロフェンテープが自動で入力されるのを止 めることは可能ですか。 また、Doで入力した時にモーラステープが入力されるような動きにする ことは可能でしょうか。	薬剤の点数マスタ画面で、ユーザが入力できる項目にエ ラーがあっても登録できていましたので登録できないように しました。 また、マスタ管理の時、画面遷移後のカーソル位置を入力 できる「内服算定」にしました。 提供しているコメントコードは点数マスタ画面で変更できま せんが、項目を変更した時、画面は変更した内容を表示して いましたので変更しないようにしました。	H31.4.23
3		「手術、検査、入院」タブ画面の「通則加算対象外」を「通則加算所定点 数」と項目名称を変更しました。		H31.4.23
4		自院コード期限切れ置換画面で「再印刷」を押下して「再印刷画面」から 戻った時、遷移前の内容がクリアされていましたので、遷移前の画面内 容を表示するように修正しました。		R1.8.5

102 点数マスタ

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
5		2019年10月からの消費税増税に関する帳票記載内容の変更となりま す。 ユーザーが点数マスタに登録している自費コードについて金額項目に消 費税込みの金額を設定し、かつ金額内容項目を「4 税込み」設定されて いるコードについては、2019年10月から10%の消費税を含んだ金額に 変更して登録を行って頂く必要があります。 これについて対象となる自費コードの確認が容易となるよう、以下の2帳 票に金額内容項目の記載を行うよう対応しました。(CSV出力した場合 も同様) ・点数マスターリスト(自費)・・・未使用だった「部位区分」欄に税抜き、税 込みの記載を行うよう対応 ・入力コード点数マスター覧・・・・自費コードについて名称の先頭に【税 込】【税抜】の記載を行うよう対応 上記帳票を確認し、点数マスタに「4 税込み」設定されている場合は、	以下手順でマスタの有効期間を追加登録してください。 1. (201)点数マスタ設定画面で該当自費コードを入力する。 2. 画面左上の「通常」ボタンを押下し「改正」に切り替える。 3. 有効年月日欄を「R 1.10.1 ~999999999」と上書きし「確 定(F12)」を押下する。 4. 金額欄を10%の税込み金額に変更し、「登録(F12)」を押 下。 「更新します。よろしいですか?」のメッセージはそのまま 「OK」を押下する。 5. (201)点数マスタ設定画面に戻り、「前回CD(F3)」を押下 するか、自費コードの再入力を行い、有効開始年月日に「R 1.10.1 ~99999999」が追加されていることを確認する。(次 画面で金額が10%税込み金額に置き換わっている事も確 認)	R1.8.28

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1		処方箋印刷APIで「099209905 含量規格変更不可」「099209906 剤形変 更不可」の入力に対し薬剤名称に【剤形変更不可】【含量規格変更不 可】の記載がありませんでしたので薬剤名称に編集するように対応しま した。		H31.1.28
2	support 20190121-004	日医標準レセプトソフト API(/api01rv2/appointlst2v2) 予約時間を[16:30]で登録した「予約メモ内容(Appointment_Note)」が取 りり込めない。 ([16:00]の予約では取り込める) 分が指定されていると、取り込めない気がします。	APIの患者予約情報 (/api01rv2/appointlst2v2)で予約時間 に30分など分の指定がある時、メモ内容の返却をしていま せんでした。 正しく返却するように対応しました。	H31.1.28
3	ncp 20190124-005	入退院登録API「/orca31/hsptinfmodv2」にて 「08:転科転棟転室」を送った際、「0056 退院登録月の入院会計が存在し ません」というメッセージが返却されたのですが、どういうケースで返され るメッセージでしょうか。 現時点では、該当患者の今回入院に対する退院は入っていないような ので、「退院登録月の入院会計」が何を指すのかがわかっておりませ ん。 病棟種別が関係するのでしょうか。	異動日が含まれる診療年月の入院会計が存在しない場合 のエラーメッセージを変更しました。 変更前 0056 退院登録月の入院会計が存在しません 変更後 0206 異動日を含む診療年月の入院会計が存在しません また、新たに異動日の前月の入院会計が存在しない場合の エラーメッセージを追加しました。 0206 異動日を含む診療年月の入院会計が存在しません	H31.1.28
4		ユーザ管理情報APIよりユーザ登録を行う際に、半角のユーザ名登録が 可能となっていました。不可とするよう修正しました。		H31.2.25

A	PI			
Ī	番号 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
	5 ^{ncp} 20190315-004	収納情報返却APIを利用して精算機との連携をしている有床診療所様 がおります。 診療行為で療養担当手当を登録しているのですが、外来分を収納情報 APIで取得すると「療養担当手当」に該当する点数がレスポンスに含ま れております。 <ac_point_code type="string">001</ac_point_code> <ac_point_code type="string">療養担当手当<ac_point_name type="string">療養担当手当</ac_point_name> <ac_point type="string"> 7</ac_point> しかし、入院分を収納情報APIで取得すると上述のタグが含まれており ません。</ac_point_code>	療養担当手当を返却するよう修正しました。	H31.3.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
6	ncp 20190314-017	電子カルテからAPIIこて会計データを取り込んでいますが、ある患者様 だけ0993?マスタ(自賠責材料マスタ)の数量が反映しません。 電子カルテのメーカにも問い合わせサーバを確認いただきましたが、 ORCA中途データをORCAで展開した際に数量が弾かれてしまってい るようだとのことです。 展開している内容は以下のとおりです .120 101120010 再診料 112016070 時間外対応加算1 112016070 時間外対応加算1 112015770 明細書発行体制等加算 145×1 .400 140000710 創傷処置(100cm2以上500cm2未満) 620007579 10 【般先】イソジン液10% 620008993 3 【般先】ゲンタシン軟膏0.1% 1mg 008300001 右下腿 66×1 .809 095930001 自賠責その他(材料、器材、私費等 ←電子カルテで 数量280入力 008300001 キノシリーズ .809 095930001 自賠責その他(材料、器材、私費等) ←電子カルテで 数量180入力 008300001 ニチバンサージカルテープNo12 となっています。前述させていただきましたが他の患者様では数量が 入ったことを確認し、現在確認できる限りこの患者だけ数量が反映しな いようです。	API、CLAIM、HAORIで自賠責判断料の「09591xxxxx」から 「09594xxxx」と金額を診療種別「800 その他(リハビリ)」で 送信した場合、数量は入力ができませんので展開時にエ ラーになりますが、点数マスタの金額をゼロで登録している コードは数量でなく金額になりますが、「800」は金額入力で きませんので金額は破棄していましたが破棄しないように対 応しました。 中途データ展開後の剤分離で点数マスタの金額がゼロの コードは診療種別区分を「809 その他(労災・自賠責入力)」 に変更しますので「800」で送信したことが確認できませんの で対応しました。	H31.4.4
7	support 20190404-024	電子カルテから患者情報がうまく飛ばす事ができなくて困っております。 エラーは以下のようになりますが、 34 妊婦設定はできませんという エラーメッセージ がORCAのエラー コードにないようですが、どのようなエラーでしょうか?	APIの患者登録(patientmodv2)で、コメント内容にエラーが あった時のエラーメッセージが「34」「妊婦設定はできません。」となっていましたので「35」「コメント文字エラー」に変更 しました。 コメント内容に改行コードを送信した場合です。	H31.4.23

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
8	ncp 20190513-015	APIの室料差額登録で室料差額を設定しておりますが、一部の患者様で 室料差額の請求額が0になる現象が発生しました。 確認したところ、tbl_nyuinacctのzaikaisuが0になっているのが原因のよう です。 入院会計照会で室料差額を手動で変更確定すると請求額が発生するよ うになりました。 API経由だとtbl_nyuinacctのday_1~day_31の部分は変更されますが zaikaisuが変更されない場合があるのではないでしょうか。	室料差額登録APIで患者の入院会計の更新を行った場合に 入院会計テーブルの剤回数が更新されなかったことにより 退院時の会計に室料差額が計上されない不具合がありまし たので剤回数を更新するよう修正しました。	R1.5.28
9	request 20180802–001	病名 患者病名情報の取得 /api01rv2/diseasegetv2 の件についてですが、ORCAで登録項目としてあるものがレスポンスー 覧にないものがありますので、対応していただくと助かります。 ※ORCAで入力できる項目は全てです。 ●退院証明書記載 ●原疾患区分 ●合併症区分 etc	API患者病名情報の退院証明書記載の取得に対応しまし た。	R1.5.28
10	request 20181121-001	・「患者基本情報の取得(patientgetv2)」で取得できる割引、状態、入金 方法等について、「API患者登録(patientmodv2)」で登録できるようにして ほしい ・「API患者登録(patientmodv2)」で登録できる保険の資格取得日を「患 者基本情報の取得(patientgetv2)」で取得できるようにしてほしい	API患者情報取得(/api01rv2/patientgetv2)の返却に保険 の資格取得日、公費の確認日を追加しました。 API患者保険組合せ取得(/api01rv2/patientlst6v2)の返却 に公費の確認日を追加しました。 API患者情報一括取得(/orca51/patientbasisallv3)の返却	R1.6.25
	request 20190115-001	患者基本情報API(/api01rv2/patientgetv2)で、公費単独の保険確認日 を取得できるようにしてほしい。	API患者登録(/orca12/patientmodev2)に減免事由、割引率、入金方法を追加しました。	

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
11	request 20181010-001	ORCA APIを使い受付一覧を取得する機能がありますが, ORCA上で受 付順変更を行っても, APIで返されるXMLには新しい順番の情報は無く, <acceptist_information_child>の出力順も, もともとの順番と変わりがあり ません. 受付変更の結果をなんらかの形で取得できるようにして下さい.</acceptist_information_child>	API受付一覧(/api01rv2/acceptlstv2)にて受付順変更を反 映するようにしました。	R1.6.25
12		API患者病名情報(api01rv2/diseasegetv2)の第三者行為の取得に対応 しました。		R1.7.29
13	support 20190719-006	帳票データ取得API(/api01rv2/formdatagetv2)につきまして質問があり ます。 明細書一体型請求書兼領収書(ORCHC03V05)をPushAPIで印刷通知 を受け取り、「帳票データ取得API」で取得した請求書Jsonを使用して帳 票を印刷するシステムを作成しております。 請求書兼領収書Jsonの診療明細情報 [Statement]に明細の情報が記 載されますが同じ患者の印刷処理をする度に、診療明細情報の頭に明 細行数分の空白行ができてしまいます。 異なる患者で処理した場合は現象が発生しません。 また、同患者でも日レセを再起動した場合、明細情報は再び1行目から 出力されます。	空白行を記録しないように修正しました。	R1.7.29
14		帳票印刷APIを追加しました。 ・請求書兼領収書(外来)(/api01rv2/invoicereceiptv2) ・診療費明細書(外来)(/api01rv2/statementv2) ・請求書兼領収書(入院)(/api01rv2/invoicereceipthv2) ・診療費明細書(入院)(/api01rv2/statementhv2)		R1.7.29

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
15	support 20190827-011	日レセAPI「患者病名情報の返却」につきまして、以下確認させてください。 Select=Allで病名を全件取得する場合、上限は200件とのことですが、 以下条件において、取得件数が0件になってしまいます。 <条件1> 最新開始日の病名が登録されている月において、病名登録数が200 件を超える。 <条件2> 病名取得時の基準月が条件1の月以降。 例: 基準月:2019年9月(最新開始日の病名が登録されている月) 病名登録数: 7月 8月 9月 結果 	API「患者病名情報の返却」で、対象が200件を超えた場合 のエラー内容が「対象病名がありません」になっていました。 200件超えのエラーを設定していますが、返却が0件のため 再度そのエラーを設定していましたので修正しました。	R1.9.24

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
16	API 中途終了 データ作成 病 名登録エラー	中途終了データ作成APIで、削除も含め、同一科同一診療日で99件以 上、病名登録すると、不正な動作してしまいます。 ginbeeですと、httpステータスコード404を返してしまうようですので、アプ リ側で適切なApi_ResultとApi_Result_Messageを返却していただけないで しょうか。	中途終了データ作成APIで、同一診療科同一診療日で削除 分を含めて99件以上の病名登録を行おうとした場合、不正 な動作をしていましたので、適切なエラー処理を行うように 修正しました。 患者病名登録についても対応しました。	R1.9.24

旭西

	管理系只	問い会わせ(不見会)及び改善内容	家 内 动 枝	借去
1	ncp 20190212-001	請求管理にて同様の登録を行っていますが保険別請求チェック表の当 該診療分以外の集計に反映されない方がいます。 ※月遅れリストでは2つ反映されています。 沖縄県地方公費を利用し今月公費のみ月遅れ請求 1.[281(こども負無)]→ 反映されない 2.[299(こども)]→ 反映される 2つの違いは、「1」は返戻取込みを行っているデータで請求管理画面で 【返戻データあり】の表示が出ています。	保険別請求チェック表、チェック明細表の集計修正 例)外来:協会(3割)+沖縄県地方公費299(負担割合 100%) ※平成31年1月診療分 ※保険番号299はレセプト請求 しない 請求管理画面で、(公費請求書分)の請求年月に平成31年 2月を入力 この場合、公費請求書分の集計は、平成31年2月分の チェック表及びチェック明細書に集計する事となりますが、公 費請求額が0円のため、集計対象外となっていました。 上記の場合も集計対象となるよう修正しました。 修正後は、平成31年2月分のチェック表の併用公費一覧に 保険番号299の請求情報が集計されます。又、それ以外の 集計については、公費請求額が0円ですので件数に1が集 計されるのみとなります。	H31.2.25
2	support 20190215-011	病院様より、支払証明の自費内訳明細書に計上されている自費マスタ のおむつ代が入浴サービス料(自費マスタ)が登録されている日だけ、2 行又は3行になって計上されているとのお指摘を受けました。 入力順等を変えて入力しても1行にまとまらないので、患者様に説明す る際に困っているとのことでした。	収納業務から印刷する自費内訳明細書について、同じ自費 項目の明細が別れて編集される不具合がありましたので修 正を行いました。	H31.2.25

帳票				
番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
З	support 20190318-020	月次統計「ORCBG016」件数について 労災、自賠責の組合せで褥瘡対策管理加算の件数が正しくカウントされ ませんでした。	自賠責保険の入院時(労災準拠の場合)、診療行為画面か ら入力した入院料加算が「労災(2週間以内)(1.3倍)」「労 災(2週間超)(1.01倍)」に含まれる加算だった場合に、該 当加算について指定診療行為件数調のカウントが2重にカ ウントされてしまう不具合がありましたので修正しました。 労災保険の入院時についても同様となります。 診療行為別集計表(ORCBG017) 診療行為別集計表(期間指定)(ORCBG017V01) についてもORCBG016と同様の不具合がありましたので修 正しました。	H31.3.26
4	ncp 20190415-009	向精神薬長期処方対象医薬品投与患者一覧についてのお問い合わせ です。 平成31年3月末で期限切れの医薬品マスタの中に向精神薬長期処方の 対象医薬品の成分一覧で対象となる医薬品(例:611120097 ロヒプノー ル錠1 1mg)がありますが、期限切れの対象医薬品が平成31年4月以 降、向精神薬長期処方対象医薬品投与患者一覧に集計されなくなって います。	向精神薬長期処方対象医薬品投与患者一覧(ORCBG033) で対象の年月より前に終了となった薬剤が対象となってい ませんでしたので対象とするように修正しました。 対象年月H31.4で処理を行うと、H31.3.31以前に廃止となっ た医薬品が処理の対象となっていませんでした。	H31.4.23
5	support 20190601-008	月次統計の向精神薬長期処方対象医薬品投与患者一覧についてお尋 ねします。 対象年月を平成31年4月で処理をかけると問題ないが、令和1年5月で 処理をかけると10分以上かけても処理が終わらない、とお問い合わせ がありました。	受診履歴の検索に時間がかかっていましたので、検索条件 の見直しを行いました。	R1.6.25

旭西

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
6	6/4 帳票編集 医療機関名称	出産育児一時金等代理申請・受取請求書(専用請求書)集計票と送付 書に記載される医療機関名ですがシステム管理マスタ1901帳票編集情 報で編集した場合1行目に登録した名称が、20文字までと2行目に登録 した5文字目までで改行し26文字目以降が2行目に印字される仕様で しょうか。 1行目が20文字以内の場合でも、最終の文字以降は空白とし2行目の5 文字までは1行目に印字されるのでしょうか。	 ・出産育児一時金等代理申請・受取請求書(専用請求書)集計票 ・出産育児一時金等代理申請・受取請求書送付書 上記2帳票に記載する「医療機関等名称」について、システム管理「1901 医療機関編集情報」に設定した医療機関名称より編集を行う場合の記載方法を以下のように変更しました。 (例) ・システム管理「1901 医療機関編集情報」の設定内容 医療機関名称(1行目)AAAAAAAABBBBBBBBBBB 医療機関名称(2行目)CCCCCCCCDDDDDDDDDD ・変更前の「医療機関等名称」記載 AAAAAAAABBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB	R1.6.25
7	70歳以上 船 員下船 処方 箋QRコード	70歳以上 船員下船 処方箋QRコード 70歳以下ではNo.25職務上の事由レコードが25,2で出力されますが、70 歳以上で補助区分「E 2割下船」で登録するとNo.25の情報が出力されな いようです。	QR処方箋を船員保険の70歳以上の高齢者補助区分が「D 2割職務」「E 2割下船」「F 2割通勤」で発行した時、QRデー タの職務上の事由レコード(NO.25)が作成されていませんで した。 正しく作成するように対応しました。 処方箋QRデータと処方箋連携用データです。	R1.6.25

帳票	Į			
番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
8	ncp 20190702–009	収納日報を作成した際、ある患者様のお名前の途中から、その下の20 人ほどが印字されず空白行のままになり、途中からはまた通常通り印字 されてくるという現象が起こっています。ユーザー様では拡張漢字もご使 用されており対象患者様に「焱」という第4水準の漢字が使用されていま す。社内機で検証したところ「焱」という文字を使用していれば必ず現象 が起こるわけではない様ですが、対象患者様とまったく同じ氏名で登録 した場合同じ現象が起こりました。	10文字以上の氏名で10文字目までに3バイト文字が含ま れていた場合に帳票が正しく編集できない不具合がありまし たので、この場合は9文字目まで編集を行うよう修正しまし た。	R1.7.29
9	8/8 後発医薬 品数量シェア除 外薬	月次統計-後発医薬品数量シェア(置き換え率)について エンシュア・リキッド等の経腸成分栄養剤は除外されますがイノラス配合 経腸用液が除外されていないようです。 5月29日収載の新薬ですが、除外対象とはならないのでしょうか。	後発医薬品数量シェア(置き換え率)での対象医薬品にイノ ラス配合経腸用液が含まれていましたので除外しました。	R1.9.24
10		ユーザーマスタチェックリスト作成で点数マスタについて以下の対応を行 いました。 ・ユーザー点数マスタの有効期間に含まれる標準提供マスタを全て表示 するようにした ・ユーザー点数マスタについてはマスタ基準日を設定することによりユー ザー点数マスタの有効期間がマスタ基準日以降について対象とするよう にした ※要マスタ更新		R1.9.24

番号	- 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
		【592 美幌92】ですが、867点の請求点のレセプトに対し、一部負担金の 記載が433円と表示されますが、審査機関から小数点以下切り上げで表 示して下さいと言われたとの事です。(正しくは434円と表示したい)	【設定項目】(外来) <左側の設定項目> 0 1円未満を切り捨てた金額記載 1 1円未満を切り上げた金額記載 <右側の設定項目> 0 レセプト請求分全て	
1	kk 54993	患者負担割合(%)が5%等(1桁目が0でない)の地方公費制度で、かつ、その地方公費がレセプト請求で、かつ、レセプトの該当公費一部負担金に1円単位での金額記載が必要な場合、一部負担金の1円未満を切り上げた金額で記載可能としました。	【設定項目】(入院) <左側の設定項目> 0 1円未満を切り捨てた金額記載 1 1円未満を切り上げた金額記載 <右側の設定項目> 0 レセプト請求分全て	H31.3.26
		 システム管理2010(地方公費保険番号付加情報)ーレセプト(5)タ ブに、「一部負担金記載1円未満端数処理(外来)」「一部負担金記載 1円未満端数処理(入院)」を追加する。 	 ※デフォルトは、左右(0.0)とする。 【項目説明】 0 ・・1円未満を切り捨てた金額を積み上げ記載する。 1 ・・1円未満を切り上げた金額を積み上げ記載する。 (端数処理は、収納データ単位で行う) 	

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
		昨日3月14日に更新された、群馬県地方公費、「下部注意書きの「障害 社国」「障害組合」「母子社国」「母子組合」に文面追加(2019-03-14)」に ついて、「地方公費保険番号負荷情報」より設定を行いまいした。 「母子社国」「母子組合」については、正常に登録することができました が、「障害社国」「障害組合」を設定しようとするとエラーが発生して登録 できません。 発生するエラーは、「食事療養費」負荷設定に登録不可な組み合わせが 設定されています【本人タブ】 プラグイン等は最新のもので、保険番号マスタからの登録も誤っていな いことを確認しております。	 システム管理2010の有効期間を区切らない場合 本人タブ:食事療養 0設定なし 生活療養(食事) 0設定なし 生活療養(環境) 0設定なし 低所得タブ:食事療養 0設定なし 生活療養(食事) 3患者負担あり(全額) 生活療養(環境) 3患者負担あり(全額) 低年金タブ:食事療養 0設定なし 生活療養(環境) 3患者負担あり(全額) 生活療養(環境) 3患者負担あり(全額) 生活療養(環境) 3患者負担あり(全額) 	
2	kk 55186	 群馬県地方公費食事負担金計算対応(平成31年4月診療分~) (保険番号146,246,177,187) これまでシステム管理2010-負担金計算(2)の「本人タブ」のデフォルト設定を 本人タブ 食事療養 0設定なし 生活療養(食事) 3患者負担あり(全額) 生活療養(環境) 3患者負担あり(全額) としていましたが、平成31年4月診療分以降の制度改正に伴い、上記 デフォルト設定を取り止める事としました。 これによって、パッチ適用後のデフォルト設定は、 本人タブ 食事療養 0設定なし 生活療養(食事) 0設定なし 生活療養(環境) 0設定なし 生活療養(環境) 0設定なし となります。 平成31年3月診療分までの生活療養(食事)及び生活療養(環境)の食 事計算については、上記設定であってもプログラム内部で「患者負担あり(全額)」の計算となるよう対応を行いました。 パッチ適用後は、システム管理2010-負担金計算(2)の設定を以下 のように行ってください。 	 システム管理2010の有効期間を区切る場合 有効期間 ~ 20190331 本人タブ:食事療養 0設定なし 又は 0設定なし 生活療養(食事)3患者負担あり(全額) 0設定なし 生活療養(環境)3患者負担あり(全額) 0設定なし 生活療養(環境)0設定なし 生活療養(食事)0設定なし 生活療養(環境)0設定なし 生活療養(環境)0設定なし 生活療養(環境)0設定なし 生活療養(環境)0設定なし 生活療養(食事)0設定なし 生活療養(食事)0設定なし 生活療養(食事)0設定なし 生活療養(食事)0設定なし 生活療養(食事)0設定なし 生活療養(環境)0設定なし 生活療養(環境)0設定なし 生活療養(環境)0設定なし 生活療養(食事)3患者負担あり(全額) 生活療養(食事)3患者負担あり(全額) 低年金タブ:食事療養 0設定なし 生活療養(環境)3患者負担あり(全額) 生活療養(食事)3患者負担あり(全額) 生活療養(環境)3患者負担あり(全額) 	H31.3.26

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
З	kk 54634	富山県のユーザ様より、来年4月より福祉医療費の請求方法が変更に なる旨ご連絡いただきました。(併用レセプト方式にての請求へ変更とな ります) 資料を添付しますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。 最新情報は下記からもご確認いただけます。 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1205/kj00019646.html 富山県地方公費の高齢者医療費助成(保険番号は「185」「285」)につ いて、限度額認定証の提示がない70歳未満の方【主保険は「社保」に 限る】の窓口計算対応を行いました。(平成31年4月診療分~) 1. 富山県地方公費の高齢者医療費助成(保険番号は「185」「285」) の窓口計算対応 2. 限度額認定証の提示がない70歳未満の方【主保険は「社保」に限 る】が対象	 3.計算方法 ・所得区分ウの自己負担限度額80100円+(総医療費 -267000円)×1%(※1) ・保険番号185の場合は1割負担相当額、285の場合は2割負担相当額(※2) ・(※1)と(※2)を比較し、小さい金額を患者負担とする。 4.補足 ・国保で、限度額認定証の提示がない70歳未満の方については、通常の1割又は2割計算とし、(※1)との比較はしない。 ・保険者が月途中で国保から社保に変更になった場合の社保分の計算においては、国保分の点数等は引き継がない。 	H31.3.26

番号	- 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
4	kk 55383	こども医療費及びひとり親家庭等医療費支給事業の変更について(通 知) この件につきまして、埼玉県春日部市5月から上限がなくなるとの事で す。 公費追加もしくは日付区切り対応等々ご教授の程お願い申し上げます。	埼玉県地方公費(保険番号281)の制度改正対応 (令和1年5月診療分からの制度改正対応) 保険番号281について、システム管理2010が未設定の場 合、負担金計算(1)タブ 医療費負担金計算(外来)左右(1、0) 医療費負担金計算(入院)左右(2、0) とみなし、負担金計算を行っていましたが、令和1年5月診 療分からは上記設定値を左右(0、0)とみなし、負担金計算 を行うよう変更しました。 又、システム管理2010を設定登録する際のデフォルト設定 値も上記設定項目全て左右(0、0)に変更しました。 ※システム管理2010の設定がある場合で、上記項目が (0、0)以外で設定済みの場合は、(0、0)に設定変更が 必要です。 (0、0)で設定変更した場合であっても、平成31年4月診 療分までは、内部的に上記設定値で負担金計算を行いま す。但し、食事負担金計算は平成22年9月診療分までと します。	H31.4.23

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
5	kk 55615	佐賀県の子供医療助成制度(181)の対象患者で3月に2日間の診療が ありました。 1日目 社保+佐賀県子供医療助成(81公費(181)) 保険点数:845点 患者負担:500円(佐賀子供医療助成) 2日目 社保+児童保護(53公費) 保険点数:845点 患者負担:0円(児童保護) 上記の診療内容でレセプトを出したところ、保険:社保、第1公費:53公 費、第2公費:81公費の3併のレセプトが作成されましたが、第2公費の 一部負担金額に患者負担分の500円が記載されませんでした。 この記載で正しいのでしょうか。	レセプトー部負担金編集修正 第一公費:全国公費、第二公費:地方公費 第一公費と第二公費の請求点数が同じで、かつ、第一公費 (全国公費)の一部負担金がO円の場合、第二公費(地方公 費)の一部負担金もO円になっていましたので修正しました。 (例) 3/1協会+佐賀県地方公費(181)請求点数845点 患者 負担500円 3/15協会+児童保護(053) 請求点数845点 患者負 担 0円 <レセプト> 請求点数 一部負担 協会 1690 053 845 181 845 0 → 500	R1.5.9
6	support 20190607–034	対象入院患者の保険:後期高齢者1割+更生負担金なし(0円)+マル 長/低所得者1年金なし この患者について、定期請求時および退院請求時に食事療養費が請求 なし(0円)となり、レセプト「食事・生活療養」の公負1に金額が記録され ます。 更生は食事療養の負担はないため、この場合において患者負担にする ための入力、登録方法があるのでしょうか。	自立支援(更生又は育成)の患者食事負担計算対応(入院) 患者登録-所得者情報-公費負担額において、自立支援 (更生又は育成)の入外上限額がO円の場合は、患者食事 負担も【負担なし(O円)】で計算を行っていますが、他一部 負担累計に「999999」又は「999999」を入力した場合は、患 者食事負担を【負担あり】で計算するよう対応しました。	R1.6.25

番号	· 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
		岩手県の地方公費が変更になると情報がありましたのでご報告させて いただきます。 都道府県:岩手県 お問い合わせの詳細:未就学児・妊産婦から小学生へ拡充 奥州市・遠野市で自己負担定率(1/2)給付 時期:2019年8月から	【計算例】主保険の負担割合3割、請求点数223点 223点×10円×0.3=669円 (10円未満四捨五入)670円 670円÷2=335円(10円未満切り上げ)340円 (2)「主保険+小児慢性+子ども医療費」の場合 【計算例】主保険の負担割合3割、小児慢性の負担割 合2割(上限2500円)、請求点数223点 223点×10円×0.2=446円	
7	kk 55538	 令和元年8月診療分以降は「小学生」も現物給付対象となるため、該当者が「小学生」の場合、一部負担金の2分の1の金額を助成する外来負担金計算の対応を行いました。 1.保険番号「610」について、子ども医療費外来負担金計算対応を行います。 2.一部負担金の2分の1の金額に10円未満の端数が出た場合は、10円未満を切り上げた金額を患者負担とします。(1会計毎) 3.他公費を併用する場合は、他公費の一部負担金の2分の1の金額を助成します。 4.計算方法については、以下の通りとする。(1会計での計算例) (1)「主保険+子ども医療費」の場合 	 (10円未満四捨五入)450円 450円÷2=225円(10円未満切り上げ)230円 (3)「主保険+子ども医療費」の場合 【計算例】主保険の負担割合3割、請求点数26710 点、限度額認定証あり(所得区分:ウ) (267100円-267000円)×0.01=1円 80100円+1円=80101円(自己負担限度額) 26710点×10円×0.3=80130円 (10円未満四捨五入)80130円 80130円>80101円 80101円÷2=40050.5円 (10円未満切り上げ)40060円 	R1.7.29

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
		奈良県の公費医療変更について すでにご承知かと思いますが、上記の通り、8月から自動償還方式から 現物支給方式へ変わります	 (2)協会+奈良県地方公費「173」、年齢5歳 入院 8月1日~退院9月20日(入院日数:8月は31日、9月は20日) ・8月 1000円 ・9月 1000円 	
8	kk 56144	 令和元年8月診療分以降は、子ども・心身障害者・ひとり親家庭等に対する医療費助成のうち「未就学児」が現物給付対象となるため、該当者が「未就学児」の場合の負担金計算対応を行いました。 1. 月途中で公費受給者証が変更となった場合や月途中で保険者が変更となった場合は、それぞれ(変更前後)で一部負担金を徴収する必要があります。 【重要】保険者が変更となったが、公費受給者証については変更がない場合において、保険者変更前後で一部負担金を徴収するためには以下のどちらかの方法で対処する事。 (1)公費の適用期間を保険者が変更となった日で区切って登録する。 (2)システム管理2010(地方公費保険番号付加情報)ー負担金計算 (1)タブー月途中受給者証変更時負担金計算に「7 変更前の負担を考慮しない(保険者変更+受給者証未変更時を含む)」を追加したので、対象となる保険番号について設定を行います。 2. 入院については、該当月の入院日数が14日未満の場合は500円、14日以上の場合は1000円とする負担金計算対応を行います。 (1)対象保険番号は「173」「183」「193」とする。 (2)日数カウントは、保険者+公費受給者証毎とする。 (3)保険番号マスタの入院月上限額は500円設定。 14日以上となる場合はプログラム内で月上限額を1000円とする対応を行う。 3. 入院の計算事例 (1)協会+奈良県地方公費「173」、年齢5歳入院 8月 1日~退院9月10日(入院日数:8月は31日、9月は10日) ・8月 1000円 ・9月 500円 	 (3)協会+奈良県地方公費「173」、年齢5歳 入院 8月1日~退院9月10日(入院日数:8月は31日、9月は10日) 再入院 9月28日~退院9月30日(入院日数:通算で13日) ・8月 1000円 ・9月 再入院分 0円 (4)協会+奈良県地方公費「173」、年齢5歳 入院 8月1日~退院9月10日(入院日数:8月は31日、9月は10日) 再入院 9月25日~退院9月30日(入院日数:通算で16日) ・8月 1000円 ・9月 再入院分 500円 (5)協会+奈良県地方公費「173」、年齢5歳 月途中で保険者が変更となり、国保+奈良県地方公費 「173」に変更 公費受給者証については変更なし 保険番号付加情報)ー負担金計算(1)タブー月途中受給者証変更時負担金計算を「7」で設定 入院 8月1日~10日協会+奈良県地方公費「173」 (入院日数:10日) 8月11日~31日国保+奈良県地方公費「173」 (入院日数:21日) ・協会+奈良県地方公費「173」 500円 ・国保+奈良県地方公費「173」 1000円 	R1.7.29

55

番号	- 管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
9	kk 57242	札幌市の障害(保険番号:843)を使用した際の患者負担金の上限につ いて確認させてください。 まず前提として、札幌市障害の患者負担の上限月額は、院内処方で 6,000円、院外処方で3,000円ですが、同月内に、院外処方の受診日、院 内処方の受診日、両方がある場合は、上限額は院内処方の6,000円を 適用できます。 (札幌市内のが眼科クリニック様が札幌市に確認されました) しかし、日レセで診療行為を入力する際に、1日目を院外処方、2日目を 院内処方とした場合、上限額は院外処方の3,000円が適用され、2日目 の院内処方の算定でも3,000円のままになります。	北海道地方公費負担金計算修正(外来) 事例の場合の負担金計算について修正しました。 <事例> ・システム管理1001-院外処方区分を「O院内」で設定 ・システム管理2010-負担金計算(1)- 「月-院内-上限額」参照条件(外来)を「1」(※)で設定 ・主保険3割+北海道地方公費843(院内上限額6000 円、院外上限額3000円) 診療行為入力(日付の右横は「院内」の状態) 1日:院外処方を 212(内服薬剤(院外処方)) 薬剤 で入力。1日の請求点数3000点の場合 この場合、院内上限額6000円を参照して計算をしていまし たので、院外処方の場合は(※)の条件の対象外とするよう に修正しました。 修正後は、患者負担が6000円→3000円となります。	R1.8.28

Z		Ath.	
7	υJ	1112	

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
1	support 20190201–009	サーバーを更新して初めてレセプト印刷を試みました。 更新後も1ページ程度のドキュメントは問題なくクライアント印刷ができて おりましたが、1200ページのレセプトをクライアント印刷しようと試みた ところ、「印刷は終了しました」と表示されますが、3時間を経過しても印 刷イメージが表示されません。同じレセプトを再印刷で100ページほどま ではすぐにイメージが表示されます。MaxJobsの設定はしてあります。	5.1.0でレセプトの一括作成分のような1000頁を超えるpdf ファイルのクライアント印刷を行った際、pdfファイルの作成 に失敗する不具合がありましたので修正しました。 5.1.0よりpdfファイルの結合にqpdfを使用するようにしました が、ファイルディスクリプタの上限(1024)を超えてエラーと なっていました。 前処理として500頁毎のpdfファイルを作成し、それを結合す るようにしました。	H31.2.25
2		平成30年4月診療報酬改定における平成31年4月1日実施の向精神薬 長期処方減算について月次統計業務から参考資料作成の対応を行い ました。 詳細は別途資料を参照してください。 ※マスタ更新有		H31.2.25
3		平成30年4月診療報酬改定における平成31年4月1日実施の以下の対応を行いました。 ・向精神薬長期処方減算についての点数算定 ・経過措置 維持期・生活期リハビリテーション 詳細は別途資料を参照してください。 ※マスタ更新有		H31.3.26

チ	ന	佃	
Ľ	~~	1125	

番号	□	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
4		 改元対応(一部)を行いました。 ・日付和暦変換 2019年5月1日以降の日付はパッチ適用後に令和又はR等の表示に変わります。 (予約票、請求書兼領収書、診療費明細書、お薬手帳、薬剤情報など元号を編集している帳票は新元号の編集が可能となります。) ・年月日入力 年号区分 5又はR ・・ 令和 ・診療録(カルテ)、処方箋 "平成"がプレプリントされている帳票についてはフォームの変更を行いました。 ※上記以外の改元対応は次回以降に行います。 		H31.4.4
5		改元対応を行いました。 詳細は別途資料を参照してください。 ※マスタ更新有		H31.4.23
6	【クラウド版】	バッチログのダウンロードに失敗していましたので修正しました。		R1.5.28
7				R1.7.29

そ	ത	伷	
τ	U)	1111.	

番号	□	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
8	ncp 20190703–008	「データ移行仕様書」を見ながらデータ移行プログラム(P21)を実行中の 現象なのですが、処理1(患者情報移行プログラム)~処理5まで完了 し、労災情報はないので処理6は飛ばして処理7(患者保険組合せ設定 プログラム)を実行したところ、 P02W2 SPA-NAI-COMBKBN: " "(何行も続く) P02W2 SPA-NAI-COMBKBN: *(ORCVTHKNCOMBI)* PTINF /I CNT[019297] *(ORCVTHKNCOMBI)* PTHKNINF/I CNT[021890] *(ORCVTHKNCOMBI)* PTKOHINF/I CNT[018765] *(ORCVTHKNCOMBI)* HKNCOMBI/O CNT[050982] *(ORCVTHKNCOMBI)* HKNCOMBI/O CNT[050982] *(ORCVTHKNCOMBI)* ERR /O CNT[000000] と端末に表示されました。 実際にORCAで確認したところ、正常に移行されていましたが、今までの データ移行(16.04、5.0)では"P02W2 SPA-NAI-COMBKBN"が表示され ることはなかったのですが、エラーということなのでしょうか?	保険組合せ作成処理で不要なメッセージを表示していまし たので表示しないように修正しました。	R1.7.29
9		令和元年10月からの消費税税率改定の対応を行いました。 詳細は別途資料を参照してください。 また、マスタ改定もありますので、マスタ更新のアナウンスを参照してく ださい。		R1.9.24
10		令和元年10月からの消費税増税に伴い入院料の点数が変更になること について作成済み入院会計の点数を置換するプログラムを準備しまし た。 詳細については改正対象資料を参照してください。		R1.9.24

チ	Πł	怡
. L 1	//	<u> </u>

番号	管理番号	問い合わせ(不具合)及び改善内容	対応内容	備考
11		「32入院会計照会」では点数が更新されていましたがレセプトプレビュー で確認すると旧点数(R1.9月までの点数)ままです。	9月24日にパッチ提供した「入院会計点数置換(消費税対応)」(ORCBNYUINUPD)について入院会計テーブルの手技 点数1の点数更新が漏れていた為、プログラム実行後の (I41)入院会計照会画面の点数表示が正しい場合であって も、紙レセプトの摘要欄に記載される入院点数が旧点数とな る不具合がありましたので修正しました。(手技点数1は画 面上では確認できない項目となります。) 既にプログラムを実行済みの環境であってもプログラム更 新でパッチを再適用していただき、再度月次統計画面から 実行して頂くことで、正しい紙レセプト記載となります。	R1.9.25
12		 令和元年10月改定対応で提供しました医薬品マスタで改定後の薬価が現行のマスタに設定されたミスがありました。 9月分で該当する医薬品を算定した患者の一覧表を作成するプログラムを提供します。 右のプログラムの登録方法に従い設定を行います。 月次統計業務から「令和1年9月薬価誤り算定患者一覧」を選択して実行してください。 パラメタの診療年月は未設定(令和1年9月分が対象)で構いません。 令和1年9月薬価誤り算定患者一覧の仕様について ・令和1年9月診療データを検索します。 ・該当医薬品が1件見つかった時点でその会計情報をレポートします。 ・一会計内に該当する医薬品が複数あっても最初の1件のみをレポートします。 ・レポートされた会計は必ずしも点数誤りであるとは限りません。 ・院外処方で入力されていてもレポートします。 ・投薬だけでなくすべての診療区分を対象に検索します。 	プログラムの登録方法 マスタ更新を実行し最新の状態にします。 システム管理マスタより以下の方法で登録します。 (1) 管理⊐ードに3002「統計帳票出力情報(月次)」を選択し ます。 (2) 区分⊐ードに登録する空き番号を入力します。 (3) 有効年月日を空白のままEnterキーを入力します。 "0000000" ~ "99999999" (4) 「確定」ボタンをクリックします。 (5) 「複写」ボタンをクリックします。 (5) 「複写」ボタンをクリックして"令和1年9月薬価誤り算定 患者一覧"を選択して「確定」ボタンをクリックします。 (6) 「登録」ボタンをクリックします。	R1.9.25